

◎傍聴の報告

委員長 傍聴についてご報告いたします。

本日の教育委員会議に3人方から傍聴したい旨の申し出があります。松戸市教育委員会傍聴人規則に基づき、これをお認めいたしますので、ご了承願います。

それでは、傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入場)

◎開 会

委員長 ただいまから平成22年8月定例教育委員会会議を開催いたします。

◎会議録署名委員の指名

委員長 開会に当たり、本日の会議録署名人を瀧田委員にお願いします。

◎議案の提出

委員長 日程に従い議事を進めます。本日の議題は議案3件、その他で報告が1件あると伺っております。

◎平成22年度9月教育費補正について

委員長 初めに、議案第41号「平成22年度9月教育費補正予算について」を議題とします。

ご説明願います。

企画管理室長 議案第41号「平成22年度9月教育費補正予算について」、この議案は9月定例市議会に提出するよう市長に申し出るものでございます。

補正の件数は2事業で、まず資料の6ページをお開きください。

小学校施設整備事業でございます。補正する歳出予算については1億7,369万9,000円で、補正理由は文部科学省の国庫補助事業として申請しておりました小学校10校の太陽光発電の整備に関する事業について、交付金内定の通知を受けたことに伴い、予算計上するものです。

この事業は、国の安全・安心な学校づくり交付金を活用した事業で、歳入予算の国庫支出金8,610万2,000円と義務教育施設整備事業債6,310万円の補正をあわせて行うものでございます。

太陽光発電を小学校に整備することで、環境教育としての学習や生活体験が子供たちの環境マインドの向上をすることが期待され、また環境負荷の軽減や環境エネルギー教育への活用、CO₂削減効果、学校の電気代節約にも資する効果を期待いたし、実施するものでございます。

次に、資料7ページをお開きください。

文化財保護事業でございます。補正する歳出予算については4,240万9,000円で、補正理由といたしましては2つございます。

1つ目の補正理由は、都市計画道路337号線関連事業について確認調査の結果、当初想定遺構数を大幅に上回る遺構の存在が明らかになったことにより、発掘調査員3名と事務補助員1名の計4名の臨時職員の新規雇用を行うものです。

2つ目の補正理由なんですけれども、市内の遺跡調査・試掘調査経費について和名ケ谷地区と金ヶ作地区において大規模開発に伴う試掘確認調査がございまして、対象面積の大幅な増加により経費が増加されたため、予算計上するものでございます。

なお、ご質問があった場合については担当課から説明させていただきたいと思っておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

議案第41号については、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

川村委員 太陽光発電の件について、10校となっておりますが、今までも設置されている学校はありますか。

教育施設課長 21年度の事業として実施している12校につきましては、21年度、22年度の継続事業として工事を進めているところでございます。今回、22年度の補正で10校を予定するもので、合計22校ということになります。

川村委員 中学校のほうはこれからですか。

教育施設課長 今のところ小学校を対象として考えております。施工方法が太陽電池パネルを屋上に載せるものであるため、校舎の耐久性の関係もありまして、耐震改修が済んだ学校を選定させていただきました。今後につきましても、当面小学校を対象として太陽光発電設備

の導入を推進していきたいと考えております。

川村委員 わかりました。ありがとうございます。

山田委員 お話の出た耐震化とこちらとの兼ね合いなんです。これは国の予算の種類が太陽光発電ということで限られているんだと思うんですが、そうかどうかというのが1つ。

それから、耐震化の進捗が今お話の12校プラス今回10校で22校、最近ニュース等で発表がありました各県の耐震化工事の進捗状況というニュースがありましたが、松戸市がどのような状態になっているのかということとその完了見込み。以前も1回発言しましたが、少しでも早くできないのかという点。そのときは設計も追いつかないので、そう簡単ではないというようにお話だったと記憶していますが、少しでも工夫はできないのかという点について、お聞きします。

教育施設課長 国庫補助事業につきましては、安全・安心な学校づくり交付金事業の中でやらせていただいております。その中に耐震化の推進事業とエコ化の推進事業がございます。校舎等の耐震改修は耐震化の推進事業で進めています。今回の太陽光発電設備設置事業につきましては、エコ化の推進事業で進めるものでございます。

もう1点、耐震化の進捗ですが、21年度末現在の状況をご説明いたします。まず、小学校ですが、校舎全体の棟数で136棟ございます。その中で改修が必要なところが100棟、そのうち改修済みが19棟、未改修が81棟となっており、改修率は19%でございます。

次に中学校ですが、校舎全体の棟数で76棟ございます。その中で改修が必要なところが39棟、そのうち改修済みが11棟となっており、改修率は28.2%でございます。小中合わせて改修率21.6%となっております。

それと、体育館がございます。体育館は小学校44棟、中学校22棟です。合わせて64棟ですが、そのうち耐震の改修が必要なのが小学校42棟、現在改修済みが22棟となっており、改修率は52.4%です。中学校では20棟のうち10棟で改修が必要です。現在8棟が改修済みとなっており、改修率は60%です。

校舎、体育館を合わせた改修率は、52.5%でございます。

今後につきましては、松戸市の市有建築物の耐震化整備プログラムの目標が27年に改修率90%を掲げておりますので、できる限り早い時期に補強を必要とする棟について実施していきたいと考えております。

以上でございます。

山田委員 先にパーセントは耐震化を必要としないものを母数から除いているわけですよね。

ですから、耐震化の終わっているものと、それから不要なものを含めるとパーセントはもう少し上がるわけですね。

ニュースも茨城が一番おくれていて、あれもそういうあれなんですか。近隣との比較でいうと松戸市がどうなのか。

教育施設課長 今ご説明申し上げました小学校、中学校の耐震化率52.5%という数字は、耐震補強を必要としない棟も含めた全体の棟数に対しての改修率でございます。

現在優先的に改修を実施しているのはI s値0.3未満の建物で、直下型の地震が発生したときに倒壊のおそれが高いと言われております。これにつきましては、本市では23年度までに100%改修できるように計画しております。学校施設も23年度でI s値0.3未満の校舎、体育館の改修が終わりますので、その後はI s値0.3以上の校舎を順次計画的に改修していきたいと考えております。最終的には本市で掲げているI s値が0.7までの校舎につきまして早期に改修を進めるよう努力していきたいと考えております。

山田委員 ありがとうございます。本題じゃないところをいろいろとお聞きします。一刻も早くというか、I s値の0.3と0.7というのは、ちょっと私も細かいところは不勉強ですが、ぜひ早く安全なというところで、それとあわせてのエコ化なのかなというところがございますので、よろしくお願ひします。

ちょっと次の件についてご質問いたします。7ページのほうなんですけれども、これ337号線のほうと、それから和名ヶ谷、金ヶ作でということ、これは全然別件だと思うんですが、4名のというのは337号線のほうですね。事業説明、この資料の事業説明の中の4行目以下、市内遺跡調査というのが和名ヶ谷、金ヶ作だと思うんですけれども、この事業の内訳って、その下に書いてあるのは、これは両方の合算で共済費、賃金以下が書かれていると思うんですが、公共事業337号線のほうはイメージとして何となくわかるんですが、この2番目の市内の遺跡調査・試掘調査経費というのは何名ぐらいというご説明があったとすれば聞き漏らしたようですが。

社会教育課専門監 新規雇用の人数につきましては、337号線と和名ヶ谷・金ヶ作地区の両方を合わせた経費となっております。現在、社会教育課には正規職員で3名の学芸員がおりますが、今回、複数箇所の調査を同時に行うということで、絶対的な人数が足りなくなりました。そのため、正規職員を監督として、臨時職員が2名ついて、試掘調査に当たるということで、この3名の雇用という形になっています。

山田委員 ごめんなさい。ちょっと私、理解が進まないんですが、3名の雇用というのは337

号線の絡みだけじゃない。全体ですか。

社会教育課専門監 全体です。先程もお答えしましたが、今回は複数箇所の調査の時期が重なってしまったため、社会教育課の調査員だけでは足りなくなってしまう、3名の増員をして調査に当たるということです。

山田委員 資料の読み方とすると、これは全体でということですね、事業説明の読み方とすれば。

社会教育課専門監 そうですね。

山田委員 わかりました。もう一つ、ちょっとこれ仕組みを教えてくださいなんですが、これ歳出が当然ふえて、補正を要求している4,200万で補正後予算が5,800万で、歳入のところは、これ変わらないわけなんですけれども、変わらないというか、ゼロで変わらない。これは結局要求すると、こういうのはどう処理されるものなんですか、歳入予算。どこからお金が出てくるのかという意味です。

企画管理室長 歳出の4,000万に対する財源はどう見ているかということだと思うんですけれども、これは一般財源にはなるんですけれども、会計上言いますと前年度繰越金を使ってここに充てるというようなふうを考えていただければと思います。

山田委員 市の財政全部を勉強しないとちょっとわかりにくいなど。

以上で結構です。

瀧田委員 試掘の時期としてはいつごろからいつごろまでという予定は立っていらっしゃるのでしょうか。

委員長 お願いします。

社会教育課専門監 まず337号線につきましては、8区分ぐらいまで区分して細かく調査する予定ですので、これから約1年ぐらいかけて行います。

金ヶ作地区につきましては、既に現状調査に入っておりますので、恐らくあと二月ぐらいまでかからないぐらいに終わると思います。

それから、和名ヶ谷地区は調査に入ったばかりですので、あと三月ぐらいかかると思います。

瀧田委員 今年度中に終わるというわけではないんですね。

社会教育課専門監 337号線につきましては、年度内の終了をめどにしておりますが、實際上、掘ってみてどのぐらい出てくるのかわかりませんので、それに伴っては、やはり延びることもあります。

瀧田委員 来年度の予算にも関係するんじゃないかなと思って伺いました。

それと、耐震のことがさっき出ていて、本筋とは違うんですけども、太陽光の設置、それについてはもう本当に望ましいことだなと思っております。耐震の必要性のあるパーセンテージもお示しになりましたが、災害について危険性が建物だけでなく、地理的な要素にあるところがあると思いつながら、常々小学校とか中学校とか見ております。そういう周辺環境ですね、そういうものから来る危険性については今のところ役所では検討課題になっているのでしょうか。建物に本当に細かく手だてをする割に、地層とか、土地の形状に関してはどうなのかなと思いつながら、常々学校の所在地を見たりしています。根源的な問題になりますが、建物だけの耐震に終始するもののほかに、全体的な環境から見たものも常に心配です。

生涯学習本部長 市全体の耐震に関する施策として、松戸市耐震改修促進計画というものがあり、既に公表しております。また、民間ベースは当然民間の方に建物の改修をしてもらい、公共は公共で公共建築物の関係のプログラムがある。それが市有建築物の耐震化整備プログラムとして、こちらも公表されております。

地盤の関係がどうなっているかというご質問だと思うんですけども、それは確かに液状化というのが非常に耐震化で問題になっています。それも一応どの地域が液状化現象が起こり得るか、そういうのは公表されていますので、その辺の調査があつて計画という段階にあるというご認識でいただければと思います。ただ、耐震化については市民の方は各々において実施していただき、学校なら学校において実施するということです。

瀧田委員 要はつかんでいるということですね。

生涯学習本部長 それはもう当然つかんでおります。

瀧田委員 わかりました。

八田委員 学校における太陽光発電のことですが、12校が済んで、これから10校が補正を組まれるようですが、どんな計画があるのでしょうか。この太陽光発電の予定とか、計画などがあるなら教えてください。

それから、この選ばれ方というのは何か基準があるのでしょうか。

教育施設課長 今後の予定なんですけど、先ほどお話しさせていただきましたけれども、今回の22校につきましては、耐震改修が終わっているところを優先的に計画しております。今後については、耐震補強計画に合わせて計画していきたいと考えております。

以上です。

八田委員 はい、わかりました。

山田委員 すみません、補正予算の全体像についてお聞きしたいんですが、9月補正というのは9月議会に出るとのことだと思っておりますけれども、私も2年目に入ったんですが、いま一つまだ。3月に補正するのは最終的に決算に向けてなんですけれども、12月というのはどんな意味合いで補正がされるのか。というのは、今回これはある意味、エコ化のための補助金の予定がついたので、これは申請するという、これが1つわかるんですが、わかるというのは、つまり松戸市として主体的に取り組んで、こういうふう勝ち取ったというわけではなくて、国とか県とかの流れの中でこうなったということがわかりました。

それから、2つ目の補正は、これがどうなんでしょうか。開発の進捗、あるいは337号線の全体のお話の進捗に従って必要になってきたという。必要に迫られて、補正というものが今後12月、3月と、どういうふうになされていくかという中で、何か方向性を持って松戸市教育委員会として、こういう方向でやっていくというふうな補正がなされる可能性があるのか。そういう自由な財源は余りないかもしれませんが、今後の補正の予定というものについて、ちょっと教えていただければと思います。室長お願いします。

企画管理室長 全体的に補正予算の考え、これは予算を組む部署、財務本部の仕事になるんですけれども、こちらの方針としては、補正をする時期というのは9月と3月が原則です。9月というのは事業を進捗して、その後の事情変更、今言った遺跡調査が大幅にふえたとか、あるいは財源が確保できたとか、そういう実施上の事情変更によって補正が必要なところは9月にやるのが原則です。

それ以外のとき、例えば6月と12月という時期もあるんですけれども、これは原則として補正はしないんですけれども、その時期に補正をしないと年度内に終わらせることができない時期的な問題ですね、時期的な問題でその時期に補正予算を組まないといけないという場合だけ補正を実施します。

3月は、できるだけ決算と予算の状況を合わせるという、そういう調整的な内容になります。教育委員会もそれに従って補正予算をお願いしている状況でございます。

山田委員 はい、わかりました。

委員長 9月補正に関しては太陽光発電と発掘調査に伴う費用の2件です。

この発掘調査については地図が添付されるとわかりやすいですね。しかも面積が現在どのくらいで、どのくらいに拡大される可能性があるか、やっぱり図を見たほうがわかりやすいと思いますね。今後の資料提供時にはそうしていただけるとありがたいです。それから今回

の小学校の太陽光発電についてはいずれは中学校においても大事なんでしょう。私がイメージしていたのは、学校というのは地域における災害時の避難場所であるがゆえに、何らかのライフラインを確保しなければいけない。

そうすると、例えば小学校の体育館に避難しなければならないというような事態が発生した場合、大事なのは水と電気の確保です。電気がとまった場合、太陽光発電による自家発電で緊急避難的な対応は可能だと思われます。そうすると、避難場所は市内全域に散らばっていた方がよい訳です。そういう思いがあったものですから、設置する小学校を決めるに当たり、その辺どういう配慮をされて審議をしたのかなとちょっと疑問に思いました。

いずれにしても順序としてはまず小学校、それから中学校へと拡大していきたいですね。正木先生、市立松戸高校はもうついていますか。

市立高校長 いや、我が校はまだちょっとおくれております。

委員長 避難場所との関係で何か優先順位をつけて設置するというのも必要じゃないかと思っただ次第です。

山田委員 すみません。話途中から入っちゃって。太陽光発電だけで自立して動くというようなものなんですか。というほど頼れるものなのかどうか。

教育施設課長 今回整備するのは蓄電がないタイプで、発電した電気を直流で流して消費するというものです。ご指摘をいただきました災害時どうなんだということですが、耐震改修が済んだ校舎に太陽光発電設備を設置いたしますので、直下型地震が発生した場合においても倒壊のおそれの低い施設とはなりますが、電力会社から供給されている電源がストップすると、発電機能も停止してしまいますので、残念ながら電気の供給が復旧しないと太陽光も使えないというということとなります。

生涯学習本部長 定かではありませんが、防災課のほうで防災対策として発電機とか、もろもろの設備がそれなりに入っていますので、何時間か動かせるようになっています。ただ、余り電気を使うというのは無理で、想定上3日間であれば一般生活を送ることが可能なだけの備蓄があるということです。

委員長 ほかにいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、ご意見も出たようですので、質疑、討論は終結し、これより採決いたします。

議案第41号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、議案第41号は原案どおり決定いたしました。

◎平成23年度使用松戸市立松戸高等学校用教科書の採択について

委員長 次に、議案第42号「平成23年度使用松戸市立松戸高等学校用教科書の採択について」を議題とします。

ご説明願います。

学務課長 よろしく申し上げます。

議案第42号「平成23年度使用松戸市立松戸高等学校用教科書の採択について」ご説明させていただきます。

松戸市立高等学校管理規則第19条から21条の規定によりまして、学校長が選定しました平成23年度に使用する教科書について採択をしていただくために提案するものでございます。

市立高校で使用する教科書の選定及び採択の手順につきましては、さきの教育委員会議においてご説明させていただいております。これに基づき、本件は市立高等学校長からの選定報告を受けまして、関係法令等に照らし、適正に選定されたものかを確認いたしましたので、本日の会議にお諮りしております。

それでは、議案の内容についてご説明させていただきます。

まず、2ページと3ページをご覧いただきたいと思っております。

学校長が選定しました教科書の一覧が2ページ、3ページに載っております。上のところにありますが、左から科目、教科書名、それから新規継続の別、出版社、学年／学科の順に表になっております。

新規継続の欄ですが、継はもうご案内のとおり今年度までに採択されたもので、来年度も引き続き継続使用するものが継になっております。これがほとんどでございます。また、新というふうに表記されておるものは、来年度新規に使用する教科書であります。それをまとめたものが4ページ、抜き出して新規教科書採択調査票に載せてあります。

調査票についてご説明をさせていただきますと、左から科目、教科書名、出版社、学年／学科、採択の方針及び難易度に分かれて記載してございます。

中ほどの採択の方針欄についてですが、7ページに添付してございます市立松戸高校で使用する教科書の採択に関する方針がございまして、この中の各項目について、それぞれの教

科書が適合しているかについて記載してあります。右端の難易度につきましては、基本的なものをA、そして普通をB、上級をCと記載しております。今回はすべてBできております。

それでは、採択の方針欄、4ページのところなのですが、採択の方針欄の各項目について説明をさせていただきます。

まず教育課程に即しているかという項目ですが、これを平成23年度の市立高等学校教育課程に定められた教科科目に合致した教科書を選定しているかについて確認したものでございます。すべて合致しておりました。

次に、検定済みの年度についてですが、それぞれ記載のある年度に文部科学省の検定を受けていることを示しております。

3番目に、慎重かつ公正に選ばれたものかという項目につきましては、高等学校の教科関係者、教員の教科関係者の意見を聞いて、慎重かつ公正に選定されたものかを判断基準といたしておりまして、このことにつきましては、各教科担当者間で協議、検討の上、校長に具申され、それを受けて校長が決裁し、選定したものであることを確認しております。その辺のところは後ほど学校長より選定の経過をご報告させていただきます。

4番目に、生徒の実態に即したものかについてですが、生徒の興味関心及び進路希望等を考慮して、各教科ごとに総合的に判断し、生徒に最もふさわしい教科書として選定されたものであることが選定理由書及び学校長の選定報告書に記載されております。その辺も後で学校長より報告いたします。

以上、事務局で事前調査した結果、すべての教科書が教科書採択の方針に合致しておりましたことをご報告させていただきます。

なお、選定理由書につきましては、8ページの後の部分、そこに選定理由書を添付しておりますので、ご覧いただければと思います。

選定された教科書については、後ほど見ていただきますが、テーブルの上に全部選定された教科書を並べております。一番右端の5冊が新た、新、新規に選定されたもので、後で机のほうにお持ちして回して見ていただくようにしたいと思っております。

教科書の選定経過等につきましては、市立高校の校長よりご説明させていただきます。新しい教科書をご覧いただきながら学校長の説明を聞いていただければと思います。

市立高校長 それでは、資料の5ページ、6ページに選定計画報告ということ載せてございます。その内容についてご説明をまずさせていただきたいと思っております。5月7日に高等学校教科書選定連絡協議会、教務主任が出席するものでございますが、県教委で説明を受けてま

いりました。5月12日に教育委員会から「平成23年度使用教科書の選定について」という文書を受理しまして、ここから教科書を扱います本校教務部において選定の方針、選定手続を確認の上、各教科に連絡をとったところでございます。

5月17日に私から教科書の選定作業に入るよう指示をしたわけですが、その方針というのは先ほどの資料の7ページにございます方針でございます。

まず1つ目としまして、教育課程に即しているかどうか。2つ目は、教科書関連法並びにこの方針に基づいて教科書の検定基準に合っているかということ。3つ目としては、より広い視野からの意見を聴取し、慎重かつ公正に行っているかどうか。中には教科書の作成に携わっている職員がおりますので、そういう職員に関しては外すというような形もっております。

それから、学校の実態、生徒の学力、その他進路の実態等に合っているかどうか、そして教科書は継続で使用できるかという観点でございます。観点につきましては、資料の8ページ、細かな観点をここに記載させていただいております。

5月18日に教科書の選定を開始しました。教科会議というのは、基本的に国語、社会、数学、理科、それから芸術というふうに一まとめになります。それから、保健体育ですね。あと情報、家庭科ということで、教科会議というのは、その教科の大まかな集まりでございます。科目担当者というのは、高校の場合ですと、現代、国語表現であるとか古典であるとか、社会科でいいますと、これはもう日本史、世界史、地理、それぞれを科目というふうにご理解いただければというふうに思います。

6月9日に教科会が開かれまして、選定教科書の案が出され、一覧表並びに選定理由書が提出されております。これをまず学校内教務部において検討し、取りまとめ作業に入ったのが6月10日でございます。これを6月14日、私が最終的に決裁したわけでございますが、各教科のヒアリングを受けながら最終的な報告を確認したところでございます。

そして、6月16日に松戸市教育委員会に使用する教科書決定ということで、この資料にある報告書を提出したところでございます。

選定の流れは以上でございます。

昨年度もそうでしたが、継続の教科書については説明を省かせていただきましたので、新規に決定した教科書のみ説明をさせていただきます。

なお、どの教科もそうですが、基本的に3年、教科によっては2年をワンサイクル、あるいは選択教科ですと単年度、教科によって、かなり特殊性がございます。基本的には3年を

ワンサイクルとして見直しを行います。多少問題があったとしても、3年間の系統性あるいは継続性等、最終的な確認をやはり3年間の単位でということで行っておりますので、それはご理解いただければと思っております。

では、基本的に資料4ページに、新たに新規に選定されました教科書5種類、5冊について説明をさせていただきたいと思っております。

まず一番上から日本史B、これは3年生の普通科と国際人文科で使用しております。今回、山川出版であったものを実教出版のものに変更いたします。理由といたしまして、見開きワンテーマの構成、要するに開いたところが一つのテーマにまとまっているということ。本校の授業の流れ、担当者、それから生徒の実態に即し学習テーマがわかりやすいということ、それから各テーマにコラムがあって、歴史への興味関心をより高めることができるというふうに判断したことがまず第1の理由でございます。そして、若干これは担当者の感覚でもありますが、今現在使っている日本史の教科書は、文献資料が現代語訳のみが載っている教科書でございますが、新教科書のほうは原文が載っていること。要するに本物の資料、より本物の雰囲気味わえる資料に接することかできるということで、ぜひそれを使いたいという意向だそうでございます。

したがって、若干同じスタンダード、標準レベルではありますが、やや教科書の内容は難しくなったと言えるかと思っております。やや中身が背伸びした内容であるということを担当者が申しましたが、本物の資料に接する、原文に接するというのも2つ目の理由として挙げられております。

2つ目が数学Iでございます。1年の普通科と国際人文科で使用しております。今回、東京書籍に変更するわけですが、数学科の場合には基本的に3年ごとに更新しております。すべての教科書を見て偏らないように努めるということで、結果的に3年前に決定した教科書、当然改定されているわけですので、結果的に3年前の逆の選定になっているのですが、選定理由は16ページになります。簡潔に申し上げまして、説明が簡潔であること。それから、練習問題がやさしいものから徐々にレベルアップしていること。いきなり飛躍したり、突飛したりしないで、順を追ってよく精選された練習問題が載っていて、授業で使いやすく本校生徒の実態に即しているということ。それから、章末の練習問題なども大変充実しているというようなことが今回選定の理由となっております。

それから、3番目が音楽でございます。実はこれ新規でございます。来年度から、これはご説明しなければいけないと思っておりますが、本校、実は普通は芸術というのは1年生だけが必

修でございます。普通1、2年で芸術、音楽、美術、工芸、書道ということでやっていますが、実は本校はその4つの科目の中で選択をさせますと、半分近くは音楽を希望いたします。これは松戸市の実態でもあろうかと思えます。ところが、第1希望で音楽をみんな入れてしまうわけにいかないのです、3年でも音楽が取れるように教育課程を変更いたします。3年でも選択科目に加える、物理とか化学とかを取って、裏側で選択教科で音楽を取りたい生徒に音楽を取らせるわけですね。3年で音楽を指導するというので、ここには音楽Ⅲしか書いてありませんが、1年、2年で音楽を選択した子には音楽Ⅲ、それから1、2年で音楽が取れなかった子には音楽Ⅰを3年でもう1回やれると、そういう教育課程を新たに来年度取り組むことにしました。

したがって、3年で初めて音楽Ⅰをやる子は1年生が使う音楽Ⅰを使うわけですが、1年、2年と音楽を取った子で3年でもやりたいという子のために音楽Ⅲの教科書、したがって、1年、2年が使っている教科書の3年版と、要するに系統性、継続性ということ想定いたしまして、音楽Ⅲを今回新たに導入するというので、これは新規でございます。完全な新規でございます。

続きまして、英語Ⅱ、理由書の51ページですね。これは昨年度、新規で英語Ⅰを変えたので、学年送りの変更でございます。基本的に英語Ⅲまではとにかく一致という状況でございます。継続、学年送りということで、昨年度変更した理由といたしましては、特に環境問題であるとか、非常に今の時代に合った最近の話題を取り上げて、あるいはグローバルな視点に立った内容が多いなどが昨年度の選定理由になってございます。

最後に、高校情報のAという教科書でございます。これはコンピュータ関係の教科書でございます。1年生の普通科あるいは国際人文科が使っております。当然この情報という教科書はコンピュータの内容がやはり更新されているのと合わせて、内容も変えていかなければならないということで、内容が非常に新しいということ、それから例題の配置が工夫されているということ、あと実技と理論が交互に授業で行われますが、理論がコンパクトに出しやすい、説明しやすいという利点がこの実教出版の教科書にはあるということ、それからやはり新しいところでネットワークの仕組みがきちんと整理されているというようなことが今回選定の理由になっております。各教科の担当者のヒアリングをしながら、私も教科書をめぐりながら話を聞いたんですが、私も全教科を理解しているわけではございませんので、不十分な説明かと思えますが、ご審議をよろしく願いいたします。

以上です。

委員長 どうもありがとうございました。

高校の教科用図書に関する審議になります。詳しくご説明いただきましたので、おわかりいただいたと思います。何かご質問等ございますか。

山田委員 教科書の選定については大変難しいというか、本当に1人1人の生徒のこともあるし、問題、レベル1つをとってとも思いますので、この市立高校については、もうまさに市立高校の先生方の見識、校長先生のご見識の中で、このように推薦をされたということに本当にお任せをするしかないというふうに思うんですが、大変変化が激しい現代社会に、まさに社会に出る直前の重要な時期を過ごす生徒たちにどのようなことを身につけてほしいという基本的な考えがあるのか。大変ちょっと抽象的で恐縮なんですけど、というのは、例えばここ何年かだけ見ても、例えば英語って何なんだと言ったら、外国語の中で今、中国語が物すごく重要じゃないか。例えば考える生徒も出てくると思うんですね。

世の中の動きの中で、ゆとり教育が専門家の間では見直しは相当前から始まっているんですが、まさにど真ん中にいた生徒たちが、ここでまた新たな教科書を入れていくとか、自分たちがどこら辺にいて、どこに向かっていくのかということ大変不安に思うというのが今の高校生だろうと思うんで、そこは私も去年、卒業式に、去年というか今年というか、行かせていただいて大変自主的で、素晴らしい生徒を輩出されているというところに本当に感動したんですが、校長先生のお気持ちで結構ですので、大変学力が優秀で有名な学校ではないだけに、それだけに多くの生徒たちにどんな人生を送ってもらいたいと思って、こういうような勉強をしてほしいと思っていらっしゃるのか、非常に抽象的なんですけど、思いをお聞かせいただければ。

市立高校長 目的を持っている、目を輝かせて勉強できる生徒、今やはり一番重要だと思っているのは、自分の生き方、将来の目標、例えばきょう1日をどんな目標を持って生きていくかということすら、なかなか難しい時代になっていて、確かな自分なりの生き方、将来の目標、やはりそれを育てるのがキャリア教育だと思いますし、進路指導だと思っています。そのキャリア教育が徹底すればするほど、自分がどんな勉強をしたいかというのがわかると思います。それにこたえられる教育課程、したがって、一方では進路指導、一方では教育課程の編成、これが両輪となって、子供らの期待にこたえる。ですから、先ほど言った音楽を3年で新たにやるのも、その一環でございます。

要するにうちの学校というのは、非常にお言葉ですけれども、トップではありませんが、かなり優秀な生徒がおります。それから、率直に言いまして、公立高校の中で本校は市内の

20校から集まる。1つの中学校から大体少ないところで10名、多いところだと35名から、すごいときは40名入学します。したがって、1クラス分以上の生徒が入ってきますので、大きな声では言えませんが、入試の合格者の点数の幅が百数十点開きがあるのではないかと思われます。したがって、一般入試でトップレベルの学校へ行こうという子もいれば、働こうという子もいます。その幅広い子供たちのニーズにこたえて、自分はどうするのか、どうやって生きるのかということをお子さんに考えさせる時間を設ける。それがやはり進路指導であり、付随する部活動であり、行事であり、いろいろな体験だと思えます。それをやりながら、自分がどんな勉強するか。

先ほど山田委員さんおっしゃいましたが、実は私も中国語だとか韓国語というのを選択教科で入れるというのは、これは就職や進学を考えた場合、とてもおもしろいことだなと思います。それがやはり逆に言うと市立高校としての独自性ではないかというふうに思っているわけですが、市立高校としてそういう幅広い、さまざまな能力を持った子たちを伸ばしてあげられたら、それが私としてのねらいでございますし、そういった意味でいきますと、やはりかなり幅広い、いろいろな能力を持った子たちを、それぞれの夢に向かって伸ばしてあげたい。そうすることによって、本校はさらに一歩発展することができるのではないかと、いうふうに考えております。

したがって、教育課程についても今本校は、言い方は悪いですが、将来戦略というのでしょうか、子供らをいかに伸ばしていくか、教育課程をどういうふうにしていくか。だとすれば市のほうにどのようなお願いをしたらいいかと、そういうことを今まとめているところでございますので、ぜひお聞きいただければありがたいなというふうに思っております。

以上です。

山田委員 ありがとうございます。大変よくわかりました。

最後に1つ、音楽が比較的人気あるのはなぜなのかだけちょっと。

市立高校長 山田委員には市内の中学校の行事をご覧になっていただくとわかるんですが、松戸市内の20校はどこも一般生徒でも合唱とか、そういう行事は大好きでございます。それから、部活動でいえば吹奏楽、合唱に関してはもう全国に冠たるものがあるのではないかと。そういう子たちを受け入れておきながら、それを生かしてこれなかった。そういう子たちの希望にこたえられなかった学校ですので、それを今、何とか生かしてあげられるという方向に持っていきたいという願いでございます。

ただ、第2希望の工芸というのもかなり多くて、作品は玄関のところに並べてございます

ので、機会があればご覧ください。

山田委員 ありがとうございます。

瀧田委員 今、校長先生の生徒に対する情熱のある教育論を伺いまして、とても心強く思いました。簡単な質問事項ですので、軽く聞いていただきたいんですが、情報Aというのがございますね。これ3年間使っていると平成18年に検定済みだったもので……

市立高校長 すみません、情報Aというのは1年生だけでございます。

瀧田委員 1年生だけですね。そうすると3年間使うというんじゃなくて、1年生が同じものを使うということになりますが、3年間は変えないで、3年後に入学する1年生もこれを使うのでしょうか。

市立高校長 場合によっては情報Aとか、それから家庭科は2年間ですが、情報Aの場合に関しては1年使って変更する可能性もある教科書でございます。

瀧田委員 というのは、18年に検定したものが、25年入学の1年生までそのまま使うとは思いませんでしたので質問しました。

市立高校長 基本的には3年でワンサイクルなんですが、情報Aは、1年生だけで履修するものですので、例えば情報Aというのがこれ今検討しているところなのですが、必ずしも1年でやっていない学校もあります。ですから、例えば2年生でやるということになりますと、全くやらない年ができるという教科です。下手すると2学年でやる年ができる場合もある。ただ、それも本当に3年サイクルで教育課程を今後検討していくものですから、とても難しい部分があります。

ただ、この情報Aもそうですし、それから選択教科で単年度でやる教科が今後出てくれば、そういう教科に関しては単年で新規に選定することはあり得るということでございます。

瀧田委員 わかりました。こういう分野も非常に早く情報や収集の仕方が変わるものですから、ちょっと心配しただけなんですけれども、わかりました。十分考えていただいているようなので安心いたしました。

川村委員 5ページの選定計画報告書の中で③のところですが、参考まで学校評議員の意見を聞くとなっておりますが、どんな意見が出されていますか教えていただきたいと思います。

市立高校長 実情言いますと、学校評議員さんに学校へ来ていただくのは大体学期に1回。学校評価の結果報告であるとか、学校の授業参観等やっただくことはたくさんございますが、実際のところは今日委員さんにご説明しているような形の教科書の選定、評議員さんも市立高校というのは教科書は自分たちの学校で決めるのかという感覚でございますので、一

応趣旨とこのような教科書を使っているということをご理解いただく程度でございまして、具体的に教科に関しての、あるいは教科書の内容に関してのご意見を実際には申しわけないのですが、伺ったことはございません。これが実情でございます。

川村委員 わかりました。感想ですが、教科書、趣意書などを事前に出していただいたので読ませていただきました。今日の選定に当たっての校長先生の説明等もよく聞いて思いましたが、本当に選定に当たっては時間をかけて、一生懸命取り組まれているんだなということを感じました。先ほどは校長先生の教育に対する熱き思いが伝わってきました。ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

八田委員 この8ページのところに地域性の適合というのが観点としてありますね。この「身近な地域の実態に即した学習を展開する」というこの「地域の実態に即した学習」とは具体的にどんなような内容のことを指しているんでしょう。ちょっとわかりましたら、わかるように説明していただきたいんです。1の5です。

市立高校長 本校の場合、総合的な学習の時間にキャリア教育等を実施しておりますが、地域の実態に即した教育という視点でいうとそのくらいでございます。あとは、やはり高校ですので、分厚い教科書を消化することに追われてしまうというのが実情でございます。

また、独自性という面でいうと、国際人文科ではプレゼンテーションを高めるための人文基礎というものがあって、英語で松戸を語って、ホワイトホースの学生たちと交流したりとか、そういった面では地域性、松戸の独自のものは出しておりますけれども、正直申し上げまして、教科書の選定の観点の中で地域をとという点でいうとまだまだこの程度でございます。

八田委員 ありがとうございます。わかりました。

委員長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 正木先生、何年目になりますか。

市立高校長 まだ2年目です。

委員長 実は正木先生に市立松戸高校におい出いただいた経緯について、かつて伺ったことがあります。そういう意味で先ほどの熱き思いと皆さん感じたものというのは、恐らくそれを今実行に移されているんだろうと思いました。そのときの要点を申し上げますと、こういうことだったように思います。

松戸市の小中学校における教育施策と市立松戸高等学校の教育が連携しないような教育の

施策はどこかむなし。小中学校の教育政策を従来より更に有効に実現するためには、高等学校と連動することが望ましい。その意味で正木先生にぜひ力を発揮していただきたいという思いがあったと思います。そういう意味で、先生は、今とってもいい仕事をされていると思います。

八田委員から出された地域性への適合というのも、実はもうやっておられるように僕は受けとめました。つまり1つは、小中で一生懸命やっている音楽教育、これを高等学校でも大事にしたいという思いですよ。それがさっきの音楽の教科書、これは一つのやっぱりやり方だと思います。松戸市の中学校が全国レベルで相当高い音楽教育を実践しておる。これを高等学校でも伸ばしてあげたい。あるいはそれを引き受けて、さらに音楽教育を発展させたい。そこにつながっていると思います。しかもそれは、将来、成人式に結びつくような展開をしてくると思います。現に、成人式では若い人たちのボランティアでまとまってやっている姿は、非常に松戸市独特でいいものがありますよね。成人式のボランティア活動をされるみなさんは、中学校は違うんだけれども、その後、成人してからみんなでまとまって一つのものをつくっているし、将来もそういうものを発展させていきたいというような意思表示がありましたね。それは松戸市の教育の一つの大事な点だと思いますので、何かそんなふうにもこれからも進めていっていただきたい。

私の感じた点はその辺ですが、よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、議案第42号に関する質疑、討論は終結とさせていただきます、採決いたします。

議案第42号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、議案第42号は原案どおり決定いたしました。

◎平成23年度使用小学校、中学校及び学校教育法附則第9条の教科用図書の採択について

委員長 次に、議案第43号「平成23年度使用小学校、中学校及び学校教育法附則第9条の教科用図書の採択について」を議題とします。

議案第43号につきましては、ご承知のとおり採択協議会の結果通知を受けて、本市と同様

に各市教育局委員会で教育委員会会議を開催することになります。それぞれの開催期日は各市教育局委員会の裁量となっております。したがって、本市も含め、各市の決定が相互に影響を及ぼすことなく採択を行うとの協議会での申し合わせを勘案いたしまして、本議案の審議を秘密会とさせていただきたいと思っておりますが、その件についてお諮りいたします。

松戸市教育局委員会会議規則第13条の規定により、決をとらせていただきます。これより行う教育委員会会議を秘密会とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、この議案についてはご異議がないものと認め、これより秘密会といたします。

なお、今議案の結果につきましては、9月1日以降に公表することにしたと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 また、秘密会は議事録をとっていないところですが、議案第43号につきましては記録を残したいと考えます。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 以上、ご異議ないものと認め、そのように取り計らいます。

それでは、松戸市教育局委員会会議規則第14条第2項及び松戸市教育局委員会傍聴人規則第8条の規定により、ただいまから申し上げる職員以外の職員及び傍聴人はご退席願います。

生涯学習本部長、学校教育担当部長、生涯学習本部審議監、企画管理室長、企画管理室参事、企画管理室指導主事、指導課長、指導課長補佐、指導課指導主事、教育研究所長、教育研究所長補佐、教育研究所指導主事、保健体育課指導主事。

以上でございます。その他の方は退席してください。

(指定職員以外退席)

委員長 3分間休憩いたします。

(休憩)

委員長 それでは、議案第43号「平成23年度使用小学校、中学校及び学校教育法附則第9条の教科用図書の採択について」を議題とします。

議案の説明をお願いいたします。

指導課長 よろしく申し上げます。指導課長です。

議案第43号「平成23年度使用小学校、中学校及び学校教育法附則第9条の教科用図書の採

択について」につきましてご説明申し上げます。

内容は、平成23年度の使用小学校、中学校及び学校教育法附則第9条の教科用図書について、別紙一覧のとおり採択する。

平成23年7月29日提出、松戸市教育委員会教育長、山根恭平でございます。

提案理由につきましては記載のとおりでございますけれども、平成23年度使用小学校、中学校及び学校教育法附則第9条の教科用図書について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条により、去る7月15日に開催されました教科用図書東葛飾西部採択地区協議会にて、2ページ別紙1から5ページ別紙3までの教科用図書が選定されましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第6項に従い、松戸市教育委員会として審議し、採択していただくためにご提案いたします。よろしく申し上げます。

委員長 ありがとうございます。

議事の進め方についてお諮りをします。

初めに、東葛飾西部採択地区協議会の状況について教育長よりご説明をいただきます。次に、平成23年度の小学校及び中学校用教科書、特別支援用図書並びに拡大教科書についての説明をしていただき、議案全般質疑及び討論の後に全体の採決を行いたいと思います。

それでは、東葛飾西部採択地区協議会の状況について、教育長よりご説明願います。

教育長 それでは、報告いたします。

去る7月15日、東葛飾西部採択地区協議会開かれまして、小学校並びに中学校の教科用図書、そして9条本、附則9条による図書でございます。並びにそれに伴う拡大教科書等について審議いたしました。

その結果、そこまでいくまでの経過を簡単に再度確認をさせていただきます。

最初に、本年度5月6日、本市におきまして、本教育委員会におきまして平成23年度使用教科書等の方針について教育委員会で確認、決定したところでございます。引き続きこれを受けまして、5月20日、東葛飾西部採択地区協議会が開催され、同じように地区の基本方針規約等、各教育委員会の意向も含めて再確認したところでございます。

また、7月15日に第2回採択協議会が開催され、西部採択地区における各教科書が先ほど申し上げたように選定されたところでございます。

7月15日の第2回採択協議会の内容でございますが、平成23年度の中学校教科用図書につきましては、平成22年4月9日付文部科学省初等中等局長教科課長名による平成23年度使用教科書の採択事務の処理についての通知のうち、平成22年度は平成21年度と同じ同一の教科

書を採択しなければならないことに基づき、お手元の別紙の2をご覧くださいなのですが、別紙2のほうに全員一致で可決したと、採択が可決されたところでございます。3ページです。

したがって、西部地区では23年度につきましては昨年のもと同じものを使うということで採択されました。

次に、小学校用教科書につきましては同じ通知の中に、追って送付する小学校用教科書目録に登載されている教科書のうちから採択することに基づき、11種目それぞれ採択協議会が委嘱いたしました専門調査員の報告と協議委員による審議を経て投票により採択が決定されました。

また、特別支援教育に使用される学校教育法附則第9条の規定による、拡大教科書を含みますが、教科用図書は毎年採択をすることになっております。新規本を中心に専門調査員の報告と協議委員による審議を経て、別紙3のとおり附則9条図書が選定されたところでございます。

さらに、附則9条の図書の一つとなっている弱視の児童生徒のための拡大教科書についても選定されたところでございます。この後、本市教育委員会会議において、本市の学校教育指導方針を踏まえ、小学校、中学校用教科図書並びに附則9条図書をご審議の上、採択していただきたく存じます。

なお、参考として公正な採択に向け、当教育委員会会議及び各種の採択会議は8月31日までは非公開であることが確認されました。

また、地区協議会の選定結果は原則最大限尊重することとされており、本市採択に関する方針においても原則同一の教科書を採択することになっております。

以上でございます。

委員長 どうもありがとうございました。

教育長より、これまでの経過と7月15日に開かれました東葛飾西部採択地区協議会の内容についてご説明いただきました。

次に、平成23年度使用の小学校及び中学校用教科図書及び特別支援用図書並びに拡大図書について説明をお願いします。

指導課長 それでは、ご説明申し上げます。

初めに、平成23年度の中学校用教科書につきましては、今、教育長からもあったように、別紙2でございますが、文部科学省の通達により、平成21年度と同一のものを採択しなけれ

ばならないということになっておりますので、そのとおりに平成21年度と同一の教科書となります。よろしくお願ひします。

委員長 中学校用図書については、ただいまの教育長とそれから指導課長からありましたとおり、昨年のもを使うということで協議会では決しました。したがって、松戸市としての中学校用図書については、この別紙2の3ページにあります教科用図書を使うということでご異議ございませんね。

(「異議なし」の声あり)

委員長 はい、ありがとうございます。

それでは、お願ひします。

指導課長 それでは、続いて小学校の教科書につきましてご説明申し上げます。

平成23年度の学習指導要領改定を受けまして、本年度は全面改訂となり、採択の年になります。採択協議会が委嘱した専門調査員の報告と協議員による審議を経て別紙1のとおり採択されました。

次に、学校教育法附則第9条の図書につきましては、教科書無償措置法第14条及び施行令第14条から除外されますので、毎年度に採択されることになっております。

次に、4ページから5ページの別紙3の米印の7冊につきましては、本年度新たに加わりました。特別支援学級で使用される教科書につきましては、児童生徒の実態に合わせて学校が選定するようになっております。また、松戸市は学校教育指導方針におきまして、特別支援教育の充実のために個々の児童生徒の自立と社会参加に向けて、1人1人の教育的ニーズを把握し、持てる力を高め、生活や学習上の困難を克服するよう組織的、計画的に指導支援する方針であります。そのためにも、実態に合わせた教科書の使用が重要と考えます。また、拡大教科書につきましては、本市には弱視学級があること、平成16年度より特別支援学級の児童生徒だけではなく、通常学級に在籍する児童生徒も使用が可能となっております。これらのことを勘案しましても、教科書の採択幅を広げて、松戸市の特別支援教育の充実のためにも、別紙3の学校教育法附則第9条図書をぜひ採択したいと考えます。

以上説明とさせていただきます。

この後、採択された小学校用図書の小学校教科用図書及び附則第9条の図書の新規本について、各指導主事から説明をさせていただきます。1種目ずつ説明の後に質疑ということでもよろしいでしょうか。

委員長 皆さん、それでよろしいですね。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、お願いします。

指導課長 それでは、初めに国語科について小澤指導主事よりご説明いたします。

企画管理室指導主事 それでは、よろしくご説明いたします。

国語について、3年生の上下巻の教科書を例に4点にわたりましてご説明申し上げたいと思います。よろしいでしょうか。

まず1点目、学習内容が明示され、児童が何をどのように学ぶかがわかるように工夫されているということでございます。

上巻の6ページをご覧くださいと思います。

一番左側。ここにもありますように、このページによって児童が何をどのように学ばばいいイメージをしやすくなっております。

また、上巻の28ページをご覧くださいと思います。

ここに学習の手引がございますが、「ここが大事」というコーナーがございますして、学習活動のポイントや、また用語の解説が明示されております。ここでは、物語文の読み方が示されております。従来、巻末などにまとめて配列されておりましたが、それよりも、こういった形でポイントごとに配置されていると非常にわかりやすくなっているものです。

続きまして、2点目、学んだことが活用できるよう学習の系統性が明らかであるということでございます。話す、聞く、書くの言語の技術に関する教材を例にご説明いたします。

上巻の50ページをご覧ください。

調べたことを報告しようという学習がございます。取材のためのインタビューの方法を学習し、見学カードに情報を書き、そして構成を考えて書く。さらに、書いた文章を自己評価するようになっております。いわゆる書く学習です。

続いて、下巻の76ページをご覧ください。関連しているところがございますが、76ページになります。上巻で学習したことなどをもとに、今度はグループで発表会を行うようになっております。いわゆる今度は話す、書く、聞くの学習になっております。このように3年生は社会科で地域について調べる学習がございますして、この国語科で習得した知識、技能を活用できるようにもなっております。このように言語活動が他教科や日常生活などでも活用できるよう工夫されております。

3点目として、言葉について考える体験型の学習を取り入れているということです。いろいろなところいきますが、上巻の78ページをご覧ください。

ここには、気持ちを伝える話し方、聞き方というのがございます。表情や話し方の調子を変えて話してみると、実際にいろいろな話し方をしたり、相手の聞き方の態度によって話し手がどんなふうに気持ちが変わるのか、実際に体験することによって日常生活に生かすことができる学習が設定されております。これはピアサポート、ソーシャルスキルトレーニング、そういったものにもかかわっているものでございます。

最後4点目、読書活動の推進を意図した工夫がなされているというところです。各学年の下巻、3年生では149ページになります。下巻の一番最後になりますが、ここにその学年で読みたい本として、総計1年生から6年生まで520冊のさまざまなジャンルの図書が紹介されております。また、文学教材、説明文の教材などの学習の手引には、関連教材等も紹介するコーナーがあって、児童が進んで発展的な読書ができるようになっております。

こういったことにより、本市の国語科の指導方針に適合していると考えます。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

国語につきましては5社ありますが、そのうちの教育出版の「ひろがる言葉小学校国語」ということでございます。いかがでしょうか。

山田委員 もともとは教育出版ではなかったんですか。これは継続ですか。

企画管理室指導主事 教育出版は継続です。

山田委員 それで内容が変わっているということですね。というのは、私の子供が3年生で音読を毎日じゃないですけども、たまにやるのを聞いている。聞き覚えがあるのがあるのはもちろんあるんですけども、聞き覚えがないのもたくさんあるんで、結構変わったんだなというようにちょっと思ったものですから。

教育長 説明するときに、継続かどうか言ってください。

委員長 一応参考のためにご説明します。採択委員会では各委員の自由投票です。それで、過半数以上の投票を得たものをここに提示してあります。したがって、場合によっては2票、3票というふうに分かれて投票されたものもあります。その結果、継続教科書もあるし、新規のものもあるとご理解ください。

教育長 結構票は割れたというか、満場一致というのはほとんどなかったと思います。

山田委員 そのぐらいに皆さん観点も違えば評価するものも違う。

指導課長 今の山田委員からのご質問に関して、指導要領が大きく変わるといいますか、全体的には言語活動の充実とか、やっぱりこれまでの指導要領とは違う部分がありますので、そ

の結果がただ単に継続と申しまして、教科書のそれぞれの内容が大きく変わってきていると。これは確かでございます。ちょっと小澤のほうからも説明を。

企画管理室指導主事 まず大きく変わった点が、言語活動がやはり重視されているということです。前の前教科書も、やはり言語活動をある程度充実しておりましたが、さらに時間数等も増えております。特に話す、聞く、それから書くという分野でございます。

続いて、伝統文化の教材が今度入ってきております。小学校3年生では俳句、ことわざ、それから慣用句、後ろのほうにはまた季節の言葉ということで八十八夜とか、そういったいろいろ日本の伝統に関するようなものも入ってきております。

それから、文学教材については、大きくは変わってはいないんですけども、やはり時間数もちょっと増えたこともあって、文学的文章で「もちもちの木」が新たに加わっております。

以上でございます。

教育長 言語活動というものはわかりにくいと思いますが、サラリーマンや大人向けにはクリティカルシンキングという言葉で言われているようなものの初歩的なものだと思ってください。今、学校教育の基本方針のほうで、すぐにやることはできないんですが、言語技術とかマインドマップと言っているのはその流れにあって、私どものほうが早いかもしれない、言い出したのはというような関係にあります。

瀧田委員 全部これ22年に出たものですね。指導内容が増えているのは、例えば4年になって本当は入ることを3年のうちに入れちゃっているのでしょうか。それとも全体膨らみますという事なののでしょうか。

委員長 それは国語についてですか。

瀧田委員 今取りあえず国語について。でも、これは算数なんかでも同じことが言えると思うんですけども、どういうふうな考え方で私たちはそれをどう理解すればいいのか。

企画管理室指導主事 まず3年生については少し時間数も増えております。コマ数として、今までが6.7ですか、今度7になったというか、ちょっと増えるぐらいなんですけど、内容が全体的に増えて、先ほども言いましたように文学的教材が増えている。それから、言語のところも増えている。さらに教科書も厚くはなっているんですけども、後ろのほうに補充発展教材ということで、ある程度説明文とか学習し終わった後に、もう少し詳しくやりたいとか、そういった教材も含まれておまして、ですから全体的に量は増えていると、国語に関してはですね。そういったところでございます。

指導課長 総量ですが、全体的に申しますと、平均で4分の1、理科とか数学は3分の1近く教科書の量、内容量が増えております。それは今、小澤からも出たように、発展的なものと補充的なもの、要するに上と下の両面からの何とか頑張らせようという部分と、支えようという部分と、そういう部分が大分各学年の教科書に出てきている。それは時数の増加とも関連しているかと思えますけれども、そういう傾向が今年があります。

瀧田委員 現場の先生にはご負担大変だということになります、わかりました。

山田委員 関連してお聞かせいただければ。今回、学習指導要領で量が増えた。その昔、10年ぐらい前にできたものとの比較とでいうと、どんな位置づけになるんですか。全体的には、僕らが小学生のころはそれぐらいはやっていたような気がするんですけども。

瀧田委員 10年前に戻ったというよりも、もっと増えたような印象がしますが。

山田委員 もっと増えたんですか、どうなんですか。

指導課長 前の前の改定あたりからですよ。確かにそのころから質も量も減っていますけれども、全部が戻ったというわけではありません。ただ、削ったものを戻している部分はありますが、すべて戻ったわけではないです。

教育長 時間数や内容でいうと、スプートニクショックの後の改定が一番厚かったんですね。

指導課長 そうですね。あそこに戻ったというレベルではない。

教育長 要するにソ連のほうが進んでしまったという認識があって、一時期、数学や理科を中心に物すごく難しくなっていました。小学校でも確率に近いような授業やったんじゃないかと思います。記憶が定かではありませんが、かなり難しくなっていますね。その後だんだんやさしくなった。やさしいというのが表現いいかどうか。

山田委員 要は分量というか発展的なものを少し削ったりということをやってきたということですか。

教育長 昔は発展とか何かそんな細かなことを気にせずに、どんとただあっただけというふうな感じがしましたけれども。

学校教育担当部長 前々回のいわゆるゆとりと言われた、その学習指導要領改定の際には教えることが多過ぎるから削ろうということで、例えば小学校5年生でやっていたものを、これは6年生に移して、または中一に移そうとかいうような形で量が、内容も量も減らしてきたというふうな流れがありましたよね。それが今度また、やっぱりそれは小五でやろうということで、また戻ってきた内容のものもあるというように、ちょうど内容によっては先送りされるものもあれば前倒しでやるものもあるというふうに、一概に後ろに下がった、前に来

たというふうなことにはなっていないかなというふうに思います。

委員長 例えば3年生の国語の上の96ページあたりからごらんください。ローマ字が入っているんですよ。

山田委員 そうすると、学年またいでローマ字を同じことをやる可能性もある。今までも。

教育長 3年でやっちゃうんでしょう。1年早送りという形。

山田委員 またいでというのは、つまり今年の3年生が来年4年生になったときには、来年の3年生はローマ字をやる。来年の4年生は4年生でローマ字を学ぶ。そういうことはやりません。だから、ちょっと飛び越しちゃったりすることがあるわけですね、内容的に。

指導課長 移行措置で調整しているそうです。

教育長 調整しなければ3年生と4年生が同じローマ字勉強している可能性もある。

委員長 いかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、国語、教育出版「ひろがる言葉小学国語」ということでよろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

委員長 ありがとうございます。

指導課長 それでは、次、書写について関口主事より説明いたします。

教育研究所指導主事 では、書写についてご説明申し上げます。

書写は6冊、薄い教科書ですので、あちこち本物を見ながらお話を聞いていただければと思います。

では、説明させていただきます。

この教科書の内容には学習指導要領を踏まえ、児童の発達段階を考慮した構成によって、主体的な学習の支援に留意しているという特徴がございます。

まず初めに、松戸市の重点目標でもございます「実生活で生きて働く言語の教育」という点からお話をさせていただきます。さまざまな伝統的な言語活動を教材として取り上げているという点でございます。

1年生の教科書では、30ページに書き初めが取り上げられております。小学校では、もちろんフェルトペンということになりますが、書き初めが取り上げられております。2年生では40ページ、それから26ページ、32ページ、飛ぶんですけれども、カルタ、年賀状、招待状というような実生活でも使うような作品を2年生の教科書で取り上げてございます。

それから、3年生では、34ページにございますはがきの書き方が硬筆のお手本という形になりますが、取り上げられております。特にご覧いただきたいのが4年生の36ページでございます。ここに手紙の書き方が取り上げられているのですが、いわゆる硬筆のお手本というだけではなく、構成の仕方、書いていく言葉の順番、例えば初めのあいさつで始まって、本文があつてというような構成についてまで、細かい配慮が視覚的にお手本として取り上げられております。

5年生では、さらに発展的に掲示物ですとかポスター、6年生になりますと短冊、それから絵手紙、そして卒業時期になりますでしょうか、一番最後、教科書6年生35ページになりますが、寄せ書きにも書写の学習を発展的に活用させるということで、例を挙げてございます。

このような形で伝統文化と日常生活の融合という言い方をさせていただきますが、そのような作品が多数取り上げられております。昨今、携帯電話やパソコンの普及ということで手書きの文字の活動がどうも減っているという指摘がよく聞かれますけれども、そういうものを食いとめるという点でも効果的であるかと思われま。

1点目、以上でございます。

2点目といたしまして、6年生の5ページをご覧ください。主体的な学習の支援ということで、学習の進め方、目当て、試し書き、考えよう、ここが大切、まとめ書き、生かそう、振り返ろうという形で、この言葉が紙面のそれぞれのページに取り上げられてございます。

例えばでございますが、4年生の教科書の30ページ以降をご覧くださいただければと思います。

4年生の教科書30ページにこの林という漢字のいわゆる毛筆のお手本が載っておりますが、その隣、31ページのところには先ほど使われたイラストというのでしょうか、「目当て」ですとか「考えよう」ですとか、そのようなイラストがまとめて取り上げられております。今、こういう手順で、こういう場面を勉強しているんだということが子供たちの目に視覚的に取り上げられるかと思ひます。

その発展として、32ページ、33ページにも同じような形で、今の学習がどういう部分を担っているのかということが見えるのではないかと思ひます。最後、自己評価まで含めて自分の学習を締めくくって次の学習に進むことかできるかと思ひます。

3点目です。3年生の教科書の冒頭の部分をご覧くださいただけです。3点目の特徴といたしまして、写真や作品例が多数示されているという点です。特にこの3年生の教科書の冒頭にございます「毛筆の学習が始まるよ」というコーナーには、同年代の子供たちの写

真が多数取り上げられておりまして、興味づけの効果が期待できる構成になっているかと思われまます。

また、同じ3年生の教科書ですが、15ページをご覧くださいませでしょうか。3年生で初めて毛筆が入るわけですがけれども、ここに人という字を書く部分で、連続写真、それから、トン、スー、トンというような擬音語あるいはイラスト、そのようなものが多数取り上げられることによって、筆遣いがイメージ、リズムでイメージづくりができるように工夫されているかと思ひます。

さらに、6年生のほうに戻っていただきますが、6年生の28ページのところには発展学習ということで、今までの学習の締めくくりとして好きな言葉を選んで書こうという欄がございます。自分たちで学んできたことの締めくくりとして主体的な学習の支援の手だてがきめ細かくなされているのではないかと思われまます。

以上のような点をもちまして、本市の指導方針に適合しているのではないかと思われまます。

最後になりました。この教育出版の教科書については、継続ということで昨年度と変わってございませぬ。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

いかがでしょう。書写については6社ございましたが、そのうちの教育出版ということでございませぬ。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 ありがとうございます。

書写については教育出版「小学書写」で継続になります。

指導課長 それでは、次に社会科について、近松指導主事より説明いたします。

委員長 お願いします。

指導課指導主事 お願いいたします。社会科のほうも継続でございます。松戸市における社会科の指導方針に沿いまして、教科書は3、4年生の下を例にして説明をさせていただきます。

まず1番目に、問題解決的な学習の展開でございます。この教科書では6ページ、7ページをご覧くださいませでしょうか。そこにございますように、各学年の最初の単元に学習の進め方というものを設けて、つかむ、調べる、まとめる、生かすという学習段階を明示して問題解決の流れに沿った主体的な学習の展開を促すようになっていませぬ。

例えば最初の小単元でございます「火事から暮らしを守る」というところでは、4ページ

から5ページが最初の段階のつかむ、そして8ページから17ページまで、5時間の中で調べる。そして、18、19ページでまとめる、生かすというような学習の展開になっております。

2番目といたしまして、基礎・基本の定着でございます。この教科書では、学習の基礎基本となるキーワード、これが「ことば」として枠組みで示されております。例えば今の火事の単元ですが、9ページでは訓練、点検、13ページで協力、15ページで通信司令室といったものがキーワードとして明示されております。

また、グラフや図の読み取り、地図の活用といった基本的な技能につきましては、学び方コーナーというところで具体的に示されております。

例えば15ページの図を読み取る。39ページちょっと飛びますが、グラフを読み取る。さらに、46ページ、地図帳を活用するなどがそれに当たります。

また、学び方コーナーにつきましては目次をご覧いただきたいと思いますが、目次のところに一覧として、学び方が掲載されておりますので、児童が自主的に学習を進める際にそれが行いやすいように配慮もされております。

最後に、言語活動の充実でございます。この教科書では各単元の最後の学習のまとめのところで、その単元で学んだ言葉を活用して、わかったことや自分の考えを説明したり、論述したり、あるいは作品にまとめたりするといった言語活動を多様に例示してございます。

32、33ページをご覧ください。32ページの下に枠組みでその「暮らしを守る」という単元で出てきた「ことば」、キーワードが再掲されております。

そして、33ページの下部のところで、それらの言葉を使って、まちの安全について自分の考えをまとめるようになっております。論述をしていくということにつながっていくかと思っております。

また、33ページの上のほうには作品にまとめる例として、まちの安全カードという形でまとめることが紹介をされています。

また、ページがちょっと飛びますが、72、73ページでは意見発表会というのを取り上げまして、子供たちが自分たちの調べたことを発表する、その手だてが例示をされてございます。

以上3点によりまして、本市の社会科の指導方針に適合しているというふうに考えております。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。社会科は5社ありました。

教育長 ちなみに実際には3年生は松戸市の勉強が中心になりますので、副読本を市独自でつくっていますが、実際にどのくらい使いますか。

指導課指導主事 ほとんどの授業そうです。

教育長 そういうふうになります。4年生だと千葉県になるので、そちらの副読本を中心に使っています。

瀧田委員 社会科では本のサイズと地図のサイズは会社でそろえていますか。

指導課指導主事 1種類ではありません。今年は確か幅からすると2種類のものがあつたと思います。

瀧田委員 A4ですか。

指導課指導主事 B5のワイドという判になると思います。B5を横に広げたような大きさです。

瀧田委員 それが何社か出ているんですね。

指導課指導主事 今ご覧になられているのもそうですし、あとそれよりも小さい、普通のB5判のものもございます。

瀧田委員 特別意味があるのか、すごく何か持ちにくいですね。小さい3年生ですよ、これ。3、4年生でこういうちょっとふにゃふにゃしたので、幅が広いのがいいのですか。意図が何かあるのでしょうか。子供の手のことを考えたのかというふうな思いが私にはあります。

教育長 両方意見が採択会議で出ていまして、数は大きい、ワイド判のほうが少なかったか、ちょっと印象的で申しわけないですけれども、見やすいという意見を言われる方が多かったように記憶しています。

山田委員 情報量が一覧できて。

瀧田委員 見やすいけれども、持ちにくい。多分、男の人の大きな手だったらすごい楽でしょうけれども、子供の小さな手ではちょっと持ちにくいと思いますけれども。そういう感じがしましたので聞いてみただけなんですけれども、子供たちがどういうふうな感想を持つかですね。

委員長 よろしいですか。社会は東京書籍の「新しい社会」ということですが、よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

委員長 どうもありがとうございました。

指導課長 次、地図について、太田指導主事から説明をいたします。

企画管理室指導主事 よろしく願いいたします。地図についてご説明申し上げます。

地図につきましては、これまでの東京書籍から変わりました、帝国書院のほうへ変更になっております。

内容的には学習指導要領に即し、日本と世界の地図が学年の発達段階に応じて順序よく効果的に配列されております。例えば巻頭の5ページから12ページまでの間に地図の約束ごとや使い方、それから活用の仕方について細かく解説がなされております。初めて4年生で地図帳を開くこととなりますので、その手ほどきから記載がなされております。また、日本地図につきましては、19ページ以降に地域別の拡大図及び都市部の様子がわかる都市圏図を南西部から順に配列しております。さらに、66ページをご覧くださいますと、気候地図が掲載されておりますが、次の67ページには産業についての地図、さらに69ページには歴史地図というように、独立して各学年で学習をします内容を分けて記載されておりました、また同時に各学年の内容を網羅しているという配慮がなされております。

また、各それぞれのページにクイズやコラムあるいはキャラクターの問いかけなどによる学習のヒントが記載されておりました、児童の興味、関心を引き、地図の着目点を示唆して、自ら気づき考えることを促そうという配慮もされております。

ほかにも、世界の言語や環境保全に関連する内容を取り上げ、総合的な学習の時間や外国語活動への広がりも考慮された工夫がなされております。

これらの工夫により、さまざまな教科、領域の学習の場面において児童が地図を日常的に活用することができるので、確実に基礎的、基本的な内容が身につけられるように工夫されております。

また、地図帳は4年生から6年生までの3年間を通して使用することとなりますので、紙質及び表紙をご覧くださいとと特殊な加工がなされているのがよくわかると思いますが、造本につきましても耐久性が考慮されたつくりとなっております。

以上のことから、本市の指導方針に適合していると考えております。

委員長 ありがとうございます。

地図は2社です。そのうちの帝国書院ということです。先程、社会科の教科書は東京書籍でご承認いただきました。東京書籍の地図は、教科書の何ページを参照しなさいというふうには、比較的に見やすい表現になっていたんですが、地図帳としては帝国書院のほうの評価されました。その結果、地図帳と教科書の出版社は異なりますが、地図については帝国書院の「楽しく学ぶ小学生の社会地図」でよろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

委員長 どうもありがとうございました。

指導課長 ありがとうございました。

次、算数について。皆川指導主事から説明します。

指導課指導主事 よろしくお願ひします。学校図書のみんたと遊ぶ小学校算数、こちらは継続になります。

内容的には、この教科書は学習指導要領の目標を踏まえ、児童の発達段階に応じて、どこの地域でも活用しやすい単元構成がされております。

また、算数科の目標を達成するために必要な内容が作業的、体験的な活動をもとに身につくように適切に取り入れられています。大きく分けまして5つの工夫がされていますので、それに基づいてお話をしたいと思います。

第1に、子供の興味、関心を引き出し、学ぶ意欲を高める工夫ということで、すべての学年において算数的な活動にかかわる、はかる、比べる、分ける、並べる、触る、積む、投げる等、作業的、体験的な活動を最初に取り上げていて、例えば2年生下25ページなどにはカード遊びがありました。6年生でも90ページのところに速さの問題のところで実際に考えてみるようなところが載っておりますので、そういった点。あと知的欲求を刺激するお話や囲み、言葉も入れたりとしていることで、5年生下の64ページにあります円周率は3.1415ぐらいまでなるんですよといったこととか、5年生上の90ページにある1平方メートルの中に何人入れるんだろうみたいなところを考えさせるような問題が載っております。

2つ目は、基礎基本を身につける思考力、判断力を育てる工夫としまして、計算の仕方を考えようという単元にして問題解決能力を高めようとしております。2年生の上の24ページ、もしくは4年生下の47ページ等に計算のやり方、仕方を考えようという新しいところを設けておりますので、そういったところで細かく書かれていたり、あと小学校の中でつまづく倍の計算というところを特設ページとして倍の計算だけを考えられるようなページも設けております。

3番目として、読解力、表現力、活用力を育てる工夫としまして、生活の中で生かせるような活用問題ということで、1年生の34ページに教室の絵がかいてあって、時計は何々のどちら側にあるとかというような実際に右とか左とかいうようなところから始まって、もし何々だったらとか例えばというような算数の内容を説明するのに必要な言葉や用語を2年生の上23ページに、もし何々だったらとか、5年生の19ページに例えばという言葉を使ってということで、そういう算数的な言葉や用語を取り上げることも意識的に挙げられています。

4番目として、自ら学ぶための学び方を身につけさせる工夫ということで、1年生にないんですが、必ず教科書の巻頭に一番最初のページをめくったところに、それまでに勉強したことというようなことで、既習事項のまとめがしてあって、今までこんなことをしたから、この学年ではこう使うんだよというような既習の振り返りがあったり、例えば5年生下の68ページあたりを見ますと、練習問題にみんなカエルのマークが書いてあって、このページのこの何番を振り返ろうみたいなところで振り返るマークというのがあって、その今回の新指導要領のスパイラルの学習の振り返りに対応できるようにもなっております。

最後に、小学校と家庭、小学校と中学校をつなぐ工夫ということで、教科書の1ページ目、表紙をめくった下に、右下に「保護者の方へ」というようなことで、こういう形でこの教科書はできていて、最後には算数アドベンチャーみたいな少しゲーム的な要素を入れながら算数的な話が載っているページが載っていますよとか、今回の学図さんの最大の売りのことになっているんですが、6年生のこの一番薄い「中学へのかけ橋」というような薄い冊子が下の下なんですけれども、ついておまして、これはもう中学校の内容がそのまま載っているというようなページがあります。ここで小学校の算数と中学校が、6年の最後のときに小学校の考え方から中学校にこうやっていきますよというようなところが載っていて、中学校数学に興味、関心が持てるように配慮されているというところが大きな特徴かなと思います。

以上により、本市の算数の指導方針にある基礎・基本の知識技能の定着、算数を学ぶ楽しさの追求、習得した知識・技能を活用する力の育成というものに適合していると考え次第であります。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

算数は6社ありました。投票の結果、かなり票が分かれてましたが、最後に上位2社で決選投票の結果、学校図書の「みんなと学ぶ小学校算数」ということになりました。

山田委員 前の指導要領よりは大分やっぱり動いていますか。

指導課指導主事 内容的にはかなり中学校のものが確率の考えとか、図形の合同のこととかが来ていますので、内容的にはかなり厚くなっております。

山田委員 例えば3年と4年とか、4年と5年との間での。

指導課指導主事 はい、その学年の入れかわりがありますので。

委員長 Xを使った表示が出ていますが、それは昔もありましたか。

指導課指導主事 昔も箱にしたり、物にしたりして、ただはつきりと文字が増えてはいると思

います。

川村委員 特徴的には反復練習も増えていますね。

指導課指導主事 それをここの学年でやったことを使ってこれをやりましょう、もしくはできなければここに帰りましょうというのを明示してあるということがこれからの特徴になると思います。

瀧田委員 算数を学問とする方には怒られるかもしれませんが、やっぱり低学年の間に今のゲーム感覚的なことを入れて算数に自然と入っていけるようになると、割合楽しみながらやっていけるんじゃないかなと思うんですね。中学の数学になってくると、ちょっとまた難しいかもしれません。最初の導入のところなんか楽しくやっていけるようにしていただきたいですね。

指導課指導主事 ここの教科書のそれが特徴になりまして、算数アドベンチャーというところがかかなり後ろのところにバンダイさんに随分協力してもらってゲームメーカーさんが入ってということで、そこは賛否両論のところだとは思いますが、そういう本当にアドベンチャーゲームのような挿絵でやっているということが、一つの特徴になっているそうです。

山田委員 何とか何とかカードで何々をショウカン、攻撃力何百アップ。何言っているかわからないですね。

瀧田委員 それも一つの能力ですね。それだけで終わっちゃいけないけれども、導入の理解の方向の一つではないでしょうか。

八田委員 よろしいでしょうか。横文字で単位を書くとき、私どもの世代ではいささか戸惑いがあります。ミリリットルのエルですが、これまで血液中の血色素などを記載する場合、何 g/d l と小文字のエルで書いていました。それが全部大文字のエルに変わったということですね。医療現場ではカルテの記載などでこのことは行き渡っていないかもしれませんね。世代の違いはあるものの、スモールエルに慣れていましたから。

教育長 中学校の英語でも筆記体って余りやらないんですよ。

指導課指導主事 余りやらないでいいです。ブロック体だと思います。

山田委員 僕らのころ習ったけれども、例えば外国人と会って、外国人と筆談すると、必ず大文字でぱっとなぐり書きなんですね、活字体の。余り筆記体では書かない。だから、現実には余り必ないという。

委員長 ただLという単語を小文字で書くとIに近いから、間違いやすい。それで大文字ということなんですね。

ということですが、算数についてはいかがでしょうか。学校図書の「みんなと学ぶ小学校算数」ということです。よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

委員長 ありがとうございました。

指導課長 ありがとうございました。

理科について、東畑指導主事より。

委員長 お願いします。

指導課指導主事 それでは、理科でございます。

理科のほうは大日本図書で継続になっております。

松戸市における理科の指導方針に沿いまして、教科書のほうは5年生の1巻、これを例として説明させていただきます。

第1に、問題解決的な学習の展開です。この教科書では例として2ページから3ページのところを開けてください。このような形で各学年の最初の単元、最初のページのところで理科の学び方というのをもうけ、見つけよう、調べよう、まとめようと、学習段階を明示してあります。探求の過程に沿った主体的な問題解決学習の展開を促すようになっております。

続きまして、例として18ページになります。

18ページの植物の発芽、こちらのほうを例として説明させていただきます。

まず19ページの一番上のところに緑色で「？」というマークが書いてあります。こちらのほうが「見つけよう」というマークになります。そして、そのすぐ下に「実験1」とオレンジで書いております。こちらのほうが「調べよう」と、このような形になります。この場合は、実験をして調べるということなんですが、ほかの場所では観察して調べる、もしくはそのまま調べると、このような字とマークつきで書いてあります。

続きまして、次のページの20ページを開けていただくと、今度は「まとめよう」ということで、緑色の矢印、このマークがついておりまして、わかったことというのがまとめられております。

第2に、言語活動の充実です。この教科書では21ページ、一番上に「話し合おう」というマークがあり、どのような実験等をしたらよいのか、話し合いによって計画を立てる言語活動が例示されております。子供同士でも話し合いの方向がぶれないような工夫がなされています。21ページで申しますと、女の子や男の子が言葉として、ここの条件だけを変えるとよい、ここは変えてはいけないというような注意書きありますので、子供だけで話し合っ

でも方向性がぶれないような工夫も例示されております。

また、ちょっと先に進ませていただきますが、29ページ。29ページのほうでは「振り返ろう」と書いてあります。こちらのほうでは、まとめを論述する形での言語活動が例示されております。その下の「学んだことを生かそう」では、グラフを読み取り、理由を挙げて説明をするという言語活動、そして後ろのほうには「発表しよう」というところもありまして、そちらのほうで発表し合うような言語活動、こういうものを含めまして、多様に例示がされております。

それでは、最後に基礎基本の定着になります。この教科書では、学習の基礎基本となる単語などが太字で例示されております。例えばちょっと戻っていただくことになりますが、20ページを開けていただくと、20ページのちょうど中ほど、やや下のほうに、水、空気、温度が発芽には大切になるということで、太字で例示されております。また、今回の実験を行うのに、対照実験という形になりますので、赤い太、黒い太字で調べる条件1つだけを変え、それ以外の条件を同じにするなど、間違えないように示されております。

では、25ページ。こちらは「理科の玉手箱」というコーナーになりますが、こちらのほうでは発展という形での資料が載っており、内容は植物の発芽で学ぶ温度のことが実生活に結びつけて紹介されております。基本的な単語が身につくようなこのような配慮がなされていると思います。

以上によりまして、本市の理科の指導方針に適合していると考えております。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。理科は5社ありまして、そのうちの大日本図書ということですが。

瀧田委員 結構だと思うんですけども、どうもよくわからないのは、振り仮名が振ってあるところと振っていないところといろいろ、統一性がないみたいです。何となく1回出てきたものは振っていないのかなと思うと、また振ってあったりしてよくわかりません。

指導課指導主事 恐らくこの学年で習っていない言葉と……

瀧田委員 それならわかるんですよ。だけれども、発芽というものだけ見ても、振ってあるところと振っていないところの一貫性がないようですが。

委員長 同じページだと、最初に振り仮名を振ってあると、あとは振らなくていいと、そういうのもある。

瀧田委員 一定の基準があればいいですけども、その辺、余り皆さん気にしないんですよ

が。

山田委員 何かルールがあるんでしょうかね。何だか理解ができないけれども、あるんじゃないかなと。そんなにつけたり、つけなかったり。

指導課指導主事 恐らく1ページの中で一番最初に出てきたときだけ振り仮名があって、同じ言葉がそのページの中で出てきたときには2回目以降は振り仮名がないと思います。

川村委員 そんなに厳密ではないのでしょうかけれどもね。

委員長 ということで、理科は大日本図書の「楽しい理科」ということでよろしゅうございませうか。

(「はい」の声あり)

指導課長 次に生活について、田村指導主事から説明します。

教育研究所指導主事 それでは、生活科でございます。よろしくお願ひいたします。

これは昨年度からの継続のもので、同じものを採択されています。この教科書は生活科の大きな目標である自立への基礎を養うという点に即しまして、児童が問いや願ひを持って主体的に学習ができて、気づきの質を高めるということを主な目的として構成されています。

1点目の特徴といたしましては、多様な地域を取り上げ、環境を生かした活動を紹介することで、地域の実態に即した活動の展開ができるように配慮されています。

例えば上巻の52ページ。「秋となかよし」というところがあると思うんです。52と書いていないんですね。ちょうどこのページだけページが抜けているのですが、その後、後ろのほうにも86ページがやはり冬なんです。ここもあえてページがないのですが、このように地域によって、秋といっても一口に秋の季節が同じではないし、冬といっても、雪の中もあれば、あるいは雪は全く降らない地域というような形で、その地域ごとに単元の取り上げ方を変えられるし、季節をいつに持ってきてもいいような形で、あるいは広い地域を取り上げることによって、地域の実態に即した活動の展開ができるように工夫されているという点が1点目です。

2点目は、目次をご覧いただくとわかるのですが、季節を追ったシンプルな大単元で活動の対象を一体的な流れで構成しています。スムーズに学習活動が進められるような工夫がされていて、上巻のほうはテーマが「なかよし」というふうになっています。最初「みんななかよし」というのが、これは春を基調とした出会いから始まりまして、「夏となかよし」「秋となかよし」「冬となかよし」というように季節を追ったごとの単元になっていて、

下のほうの目次を見ていただくと、「発見」という言葉がテーマになっております。「春発見」「生き物発見」「まち発見」というように、この発見という言葉キーワードに単元を組み込んでおりますので、非常にシンプルなんです、一体的な流れで活動を促すような形をとることができます。

3点目です。この教科書の大きな特徴といたしまして、欄外に生活言葉というようなコーナーがあります。例えば上の教科書の65ページ、食べ物をつくるというところ。これは言語活動の充実とも重なるのですが、食べ物をつくる言葉でごはんを炊く、おでんを煮る、天ぷらを揚げる、米を炊くとか食パンを焼くとか、こういうような言葉の充実がここで図られていたり、あるいは73ページ、色の名前で動物の名前からネズミ色とかキツネ色とか、あるいは植物の名前からサクラ色とかフジ色というものがあると。植物と色との関連とか生き物と色との関連などをこの欄外で取り扱うことによって言葉を充実させて語彙力、表現力を高めていくような工夫がされています。

4点目です。表情豊かな写真ということで上巻の6ページ、このように1ページ使って笑顔の写真を載せるというような工夫がいろいろなところに散りばめられていることと、54ページを見ていただくと、透明シートが入っており、これをはがすと中から答えが出てくるような、子供が喜びそうな仕掛けがあったり、あるいは仕掛けのページとって、下のほうになるのですけれども、ビンゴゲームのカードが切り取ってそのまま使えるように組み込まれていて、児童の意欲を促すような配慮が随所に散りばめられているというような工夫がされています。

以上により、本市の生活科の指導方針に適合していると考えます。

以上です。

委員長 ありがとうございました。

生活は7社ありました。そのうちの大日本図書の教科書です。

川村委員 何年生でしたか。

教育研究所指導主事 1、2年生で。

委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、確認します。生活は大日本図書の「たのしいせいかつ上なかよし」、「たのしいせいかつ下はっけん」ということで確認させていただきます。どうもありがとうございました。

指導課長 次、音楽について岡本指導主事から説明します。

指導課指導主事 それでは、音楽科でございます。教育芸術社の教科書は引き続き継続という形になります。

それでは、この教科書の内容的には学習指導要領の目標を踏まえて、音楽を愛好する心情を育てるためのさまざまな題材が適切に取り上げられています。音楽科の目標が達成できるように配慮されています。

それでは、6年生の教科書を使って説明させていただきます。

まず付せん①の24ページ、25ページを開いてください。

こちら「ふるさと」では、心の歌、共通教材として扱い、道徳的観点からも考慮して、説明文が書かれています。

25ページに印刷されている写真も美しく、内容的にも曲のイメージをつかみやすいと思います。24ページの楽譜については、音符もはっきりと大きく書かれ、読みやすく、音楽記号についても大きく4段ありますが、その一番上の段に注目していただきまして、メゾフォルテからクレッシェンドのように丁寧に書かれています。

次に、付せん②のほうを見てください。教科書48ページ、49ページです。

次に、特徴的なことは、音楽学習で重要な共通事項が題材の枠を超えて繰り返し学習できるように配慮されています。その中で今回、音楽づくりの学習では、低学年から高学年まで段階的、系統的に取り組めるよう配慮されています。そして、この48ページの星の世界の旋律が書かれています、その特徴を色の線で示し、わかりやすく解説しています。

ちょっと見ていただきますと、グリーンで示されているラインは音符が読めなくても、1段目、2段目、4段目が同じ動きということが一目で理解できるように書かれています。このように過去に学習した教材を取り上げ、今までの学習を思い出しながら、旋律づくりができるよう配慮されています。

最後になりますが、各学習のテーマを言葉として黒字で大きく明示され、言語活動を意識して発展させる配慮がされています。そして、郷土や日本、諸外国の伝統音楽を取り上げ、それぞれの文化のよさに目を向けさせる配慮がされています。

最後に、付せん3番目、3つ目、66ページの鑑賞資料も大きくわかりやすく編集されています。

以上により、本市の音楽科の指導方針に適合しているものと思います。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。音楽は教育芸術社の「小学生の音楽」ということでよろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

指導課長 ありがとうございます。

それでは、次、図工について菊池指導主事から説明します。

委員長 はい、お願いします。

指導課指導主事 よろしくをお願いします。

図画工作科でございます。この開隆堂の教科書は現在も使われている教科書会社で継続でございます。

全体的には児童がさまざまな素材や活動、作品に興味、関心を持ち、イメージを大切にしながら造形活動に取り組めるように配慮されております。その具体的な例を含めまして、この教科書のポイントを説明させていただきます。

上と下と両方載せてありますが、まず下のほうからお願いいたします。

では、黄色い付せんの①ということを開けていただけますでしょうか。下の教科書のほうです。

1つ目のポイントとしましては、この24ページの左上のほうに豆電球マークがありまして、こここのところに、この単元では何をするのかという明確な目当てが示されております。そして、その25ページの右下のほうには、その目当てと呼応しまして、振り返りを促す問いが載せてあります。これは言語活動を取り入れる工夫と思われれます。

同じページで2つ目のポイントなんです、24ページの上のほうに黒い鉛筆、ペン書きと申しませうか。このような同年代の子供が描いたアイデアスケッチがところどころに入っていることです。でき上がった作品例だけではなくて、アイデアの段階のスケッチの提示が子供たちの意欲を喚起することにつながります。また、苦手な子供にとっても、ああ、こんな感じでやればいいんだなというヒントにもなり、自分なりのイメージをつくり出すきっかけになります。この点は松戸市の図工における指導方針「思いと豊かな想像力を働かせながら、表現する楽しさを体験する」という目標にも、まさに合致しております。

続きまして、上の教科書の②という付せんのところをご覧くださいませうでしょうか。上の36ページです。

3つ目のポイントは、材料の提示や制作の手順が丁寧な手書きで書かれており、効果的に

使われていることです。写真による材料の提示ですと、これくらいの大きさだとか、物によってはこのメーカーといった限定感が出てしまうのですが、手書きイラストですと、物の一般化が図られ、子供たちが身近な中から選ぶ材料に幅が出ます。そして手書きイラストには温かみがあり、子供たちの材料や制作課程に対する想像力をかき立てます。この材料からイメージを膨らませたり、自分で目的を見つけたりする活動は、図工の新学習指導要領の中でも大切な事項として強調されています。

同様に、制作手順の例として、付せんの③なのですが、こちら手書きによって、より子供の理解を助けます。なぜかと申しますと、写真のように周りの景色などが入らずに必要な情報のみあらわされるからです。

そして、最後におまけの3つ目として、ピンクの付せんが飛び出ているページ、後ろのほうですが、上の教科書、「みんなのギャラリー」というところには、松戸市の子供たちの作品が掲載されております。広い土地を生かした活動例として千葉県松戸市の実践が載っています。松戸の子供たちにとっては、教科書をより身近に感じるようになるのではないのでしょうか。

また、お手元にお配りしていませんが、5、6年生の教科書には松戸の図工の先生が指導された子供の作品も2種類掲載されております。

以上のような理由から、この教科書の採択は的確であると考えます。

委員長 ありがとうございます。図画工作は3社ありました。

教育長 ちなみにどこの学校なんですか。

指導課長 柿の木台小と東部小だそうです。作品が載っているのは。

指導課指導主事 5、6年の作品はこちらなのですが、こちらは柿の木台小の伏見先生の、これ全部ではないんです。幾つかですね。それと東部小の保坂先生のご指導された作品がこちらに載っています。これ5、6年の教科書ですけども。

委員長 よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

委員長 確認します。図画工作は開隆堂の「図画工作」ということでよろしゅうございますね。

(「はい」の声あり)

委員長 ありがとうございます。

指導課長 次、家庭科について三輪補佐から説明します。

委員長 お願いします。

指導課補佐 家庭科でございます。よろしくお願いいたします。

教科書は開隆堂で、継続になっております。

家庭科は、5、6年生で1冊の教科書になります。

内容的に、この教科書は学習指導要領の目標を踏まえ、児童の発達段階に応じており、活しやすい単元構成がされております。

特に、家庭科という教科が担う生活に必要な知識、技能の習得だけでなく、食生活の充実、人と自然と環境との共生への気づき、環境に配慮した生活の充実を目指しています。加えて、今回入りましたが、日本の伝統、文化の理解というものも含まれております。特徴としましては、5年生から始まる教科のガイダンス的な内容が段階を追って確認できる構成になっております。

お手元の教科書、表紙をめくっていただいて、表紙の裏側と1ページ目をご覧くださいと思います。

この見開き2ページで、2年間、何を学ぶかということを考えさせております。

次のページをめくっていただき、2ページ目、3ページ目で具体的な学習内容がわかるようになっております。左側の青い部分ですが、これは5年生で学ぶ単元が並んでおります。右側のオレンジ色の部分には6年生で学ぶ単元が並んでおります。そして、4ページ目に入りますと、ここから5年生の授業、勉強が始まります。

そして、ずっと進んでいただきまして、62ページ、3ページをお開きください。こちらから6年生の学習が始まるということになっております。

そして、最後のほうですが、107ページ、108ページ、109ページのこの3ページにわたります。2年間のまとめができるようになっております。そして、最後の109ページの中段のところに「中学生に向かって」ということで、中学校の技術家庭科につながるような内容構成ということになっておりまして、ここも新しく入っております。

次に、特徴としまして、学年ごとに大きなテーマ、小さな学習のステップとなっております。

もう一度4ページを開いていただきたいと思います。

そこの上のほうに青い字で「生活を見つめ、できることをふやしていこう」、子供たちが今できることから少しずつ家庭生活にできることを増やしていこうという投げかけで学習が始まっております。

それから、6年生は62ページになります。こちらは赤い字で上のほうに「工夫して生活に

生かそう」、5年生で学習したことをさらに生活の中に生かしていこうというような発展的な内容になっております。

例えば食が大事だということで、食に関する内容としましては、調理のスタートということで7ページをご覧ください。

中段のところに「ガスコンロの安全な使い方」というページがございます。そして、その次のページは初めてのクッキングということで、いろいろな調理の手順等が並んでおりまして、10ページ、11ページ目で卵をゆでる、それから青菜をゆでるという初めてのクッキングが始まります。そして、それを活用しまして、12ページ、13ページと進んでいただき、14ページ、これを使ってゆで野菜のサラダというふうになっております。

さらに進みまして、食に関する内容は42ページを開いてください。そちらではご飯を炊いてみようということで、次のページがみそ汁ということで44ページからになります。

そして、6年生に入りますと、今度は94ページ、95ページ、バランスのよい献立を考えようということで、1食分の献立を子供たちが立てるということになります。

進みまして、97ページには、いろいろなおかずの例ということで、たくさんの献立が並んでおりまして、子供たちがこういったものにも挑戦できるような扱いになっております。

紙面の工夫につきましては、もう一度3ページ目にお戻りください。

上のほうにたくさんのマークが並んでいるかと思えます。3ページの上です。全部で10個のマークが並んでおります。安全、環境、消費などがあります。この中で真ん中にあります食育、ご飯茶碗のマークになっておりますが、このマークと一番最後の一口メモにつきましては、この教科書会社のみが表示を行っております。

先ほどずっと見ていただきました調理のページ、例えば6ページ、7ページを開いていただきますと、ページが打ってあるところのそのページの番号がご飯茶碗のマークになっていて、これが実は食育に関するページだということで、これにつきましては32ページ分こういう印がついております。

次に、8ページ、9ページを開いていただきますと、ここは実際の調理なんですけれども、作業手順がわかりやすいように見開きで横に流れるような構成になっております。真ん中にピンクの帯があると思えますけれども、こういった流れになっております。

また、図や写真がわかりやすく載っておりまして、子供たちにとって、たくさんの情報が得られるという構成です。

さらに、今開いていただきました9ページの上のほう、服装、身支度ということで、チェ

ック欄があります。ここで実際子供たちが自分でチェックができる。

さらに進みまして、10ページ、11ページにもページが打ってあります近くに同じようなチェック欄があります。

そして、飛びまして15ページになりますが、そちらは単元の終わりということで、振り返ろう、生かそうというチェック欄があり、子供たちが自己評価できるように配慮されております。全体を通し、学習がスムーズに展開できるように紙面構成に工夫があります。

単元全体としましては、学習の目当て、調べよう、考えよう、やってみよう、話し合おう、振り返ろうなどで問題解決的な学習能力が育つような取り上げをしております。

また、チャレンジというページがございますが、例えば46ページ、47ページを開いていただきたいと思います。

子供たちがここまでに学習した内容を使って今度は発展的にチャレンジしようということで、お握りをつくるとか、地域の料理を調べる、郷土料理なども挙げてあります。これはちょうど時期的にお正月前ということですので、47ページの下の方にはお雑煮の各地の例が挙がっております。

学習を生活に生かすような工夫と言えらると思ひます。

以上によりまして、本市の家庭科の指導方針に適合しているものと考えております。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。家庭は2社でしたね。2社のうちの開隆堂ということですか。

瀧田委員 食育に力を入れているんですね。

委員長 お墨付きをいただきました。家庭科は開隆堂の「私たちの家庭科」ということでよろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

委員長 ありがとうございます。

指導課長 次に保健について、櫻井指導主事から説明します。

委員長 お願いします。

保健体育課指導主事 それでは、体育科保健の教科書について説明させていただきます。

前回の採択会社と変わっておりますので、今回の教科書の特徴を申し上げたいと思ひます。

学年に応じた発達段階が考慮されており、子供たちの実際の生活習慣をもとに学習が進められるようになっております。

3、4年生の「楽しい保健」という教科書がお手元にございましたら、見ていただけますでしょうか。3、4年生、まず3年生の部分で6ページ、「リズムある生活を送ろう」というふうに生活について学習いたします。その後、4年生になりまして、26ページ、「よりよく成長するための生活」というふうに生活についての学習が3年、4年というふうに学年を隔てて継続的に行えるようになっております。

さらに、4年生の「よりよく成長するための生活」というところでは、その26ページを見ていただきますとわかるかと思いますが、食についての学習も行うようになっております。そして、実際の生活習慣をもとに、自分たちがどのような生活を送って、学習をこの後進めていくかということが6ページ、夜朝昼というように書き込み式になっておりまして、自分の生活を振り返るという学習に続けております。

最後には、もう一度、自分の生活を振り返って、その後の実践につなげられるような配慮がなされているというのも特徴になります。

先ほど申しました27ページには「生かしてみよう」という欄がございまして、ここに実際に勉強した後、学習した後、今後、自分の生活をどのように、またより良くしていくかというふうなところを振り返る、もしくは今後のために考えるというような学習欄ができております。

具体的な指導内容といたしましては、3年生、4年生、5年生、6年生、この2冊の教科書とも、最後の部分に「生命のとうとさ」という発展的な内容が載っております。そのほかにも先ほど説明しました食育の必要性というのも4年生で勉強いたします。

5、6年生の教科書には環境、それから福祉等への配慮が総合的に学習できるよういろいろな写真の資料が載っております。5、6年生の教科書の1枚めくっていただきますと、「補助犬」、「ひなん所南小学校」という写真の資料は、「環境」ですとか「福祉」に関する資料として使える内容となっております。

そのほか、身の回りの生活における安全面、保健分野の社会的活動、同じく5、6年の42ページのところを見ていただきますと、社会的な活動として保健活動というようなところ、「保健センター」、「保健所」でどのようなことが行われているのかという内容も学習できるようになっております。

地域によってどのような取り組みがなされ、それを知るというのが内容構成の基本となっております。

なお、教科書の会社が変わりますので、保健の教科書は2学年で1冊という扱いですので、

新4年、新6年は問題ないのですけれども、5年、6年に関する来年度につきましては、これまで使っていた教科書を1年間使うこととなりますけれども、内容が抜け落ちて来年度の子供たちが問題になるというようなことはございません。

全体的には表現、造本等につきましても大変わかりやすい文章表記がなされております。図やグラフ、イラスト、写真、文字量と資料のバランスも適切であると考えられます。そのほかにも、欄外、一番下の部分に「ミニ知識」ということで、1行、2行で子供たちがちょっとした知識を得られるような工夫もされております。先ほども「命のとうとさ」というところの発展の資料をご説明いたしましたけれども、3、4年生は一番最後の1項目だけですが、5、6年につきましては、ところどころ5項目発展的な項目も入っており、総合的な範囲での学習にも対応でき、意欲を喚起するための工夫もなされていると思われま

す。以上のようなことから考えまして、今回の教科書は本市の体育課保健領域の指導方針に適合している内容、編集であると考えられます。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

保健は5社ございました。いろいろ各社工夫しておられて、なかなか票が一致しませんでした。最終的に大日本図書の「楽しい保健」ということになりました。いかがでしょうか。

山田委員 このたばこの害、酒いかによくないかと。肝臓の写真まで。

瀧田委員 割合、穏やかな書き方ですね。健康といたら、もう少し踏み込んで、どうやったら健康を守るのか、小さいときからの意識づけが大事だと思います。

委員長 確認します。保健は大日本図書の「たのしい保健」でよろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

委員長 どうもありがとうございました。

小学校用教科用図書はこれで終了です。

指導課長 附則9条の図書及び文科省の著作本について、ちょっと部数が少ないんですけれども、よろしくお願ひします。

委員長 お願いします。

教育研究所補佐 よろしくお願ひいたします。見本本が1冊ずつしかございませんので、回してご覧いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

特別支援学級の教科用図書について説明させていただきます。

特別支援学級の教科用図書は、文部科学省検定済み教科書または文部科学省が著作の名義

を有する教科書の当該学年用を使用するのが原則ですが、児童生徒の実態により、それらを使用することが適切でない場合は、当該児童生徒が属する学年よりも下学年用の教科書を使用することができます。また、学校教育法附則第9条の規定による一般図書から選定することができます。

まず文部科学省が著作の名義を有する教科書、通称星本と呼ばれている知的障害児童生徒教育用教科書ですが、通常星1つが小学校低学年用、2つが中学年用、3つが高学年用、4つが中学生用です。平成14年度以来の改定となります。文部科学省著作の教科書であり、ほかの検定教科書のように何種類もあるのではなく、この1種類のみです。

絵が多く使われ、用字や用語、表現が平易で障害の状態や発達段階を踏まえた構成になっていて、児童生徒の学習意欲を引き出せるよう工夫されています。

次に、学校教育法附則第9条の規定による図書ですが、これは特別支援学校及び小中学校の特別支援学級において特別な教育課程による場合で、当該学校、当該学年用の教科書を使用することが適当でない場合において、文部科学省初等中等教育局教科書課作成の一般図書一覧から図書の内容、配列、表現、造本等について特別支援学級の児童生徒の実態に応じた適切なものであると認められる場合について選定されるものです。

平成23年度用のものとして、新たに7冊の図書が選定されております。これらの図書は、いずれも身近で生活に密着した具体的内容を一つずつ扱うなどわかりやすく、楽しみながら興味を持てるように工夫されており、情報量も適当です。

また、テーマ別に配列されていたり、写真やイラストで図解されていたりなど、どこからでも読みやすいように書かれていて、活用しやすいように配置されています。漢字には振り仮名が振られ、平易で簡潔な文が使用されており、わかりやすく親しみやすい絵や文字などがあり、興味関心を引きやすいように工夫されています。造本についても紙質がよく、製本も丈夫で扱いやすくなっております。

学校教育法附則第9条の規定による新規の7冊につきましては、いずれも特別支援学校及び小中学校の特別支援学級における児童生徒用の教育に適した内容であると思われま

す。このほか、視覚障害者教育用教科書として拡大教科書を選定することができます。これは弱視児童生徒のために検定教科書の文字や図形を拡大したもので、これらは通常学級に在籍する児童生徒にも使用が可能です。

以上で平成23年度用の特別支援学級の教科用図書についての説明を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

委員長 どうもありがとうございます。

いかがでしょうか。部数が少ないので、回覧は不十分かと思いますが、ただいまご説明いただいたとおりです。すべての本が西部採択委員会で承認されました。特にご意見ございますか。よろしゅうございますか。文科省の図書及び特別支援の新規7冊。ご承認いただいたということでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 どうもありがとうございました。

以上で議案の第43号につきましては個別的にすべて終了いたしました。

議案第43号については、もう一度伺いますが、何か特にご意見ございますか。よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 特にご異議なければ、すべて議案第43号は原案のとおり決定したということになります。

以上で秘密会を終了いたします。

関係職員及び傍聴人に入室していただいでください。

(職員・傍聴人入室)

委員長 ご報告いたします。

議案第43号「平成23年度使用小学校、中学校及び学校教育法附則第9条の教科用図書の採択については原案どおり承認いたしましたことをご報告いたします。

本日の議題は以上です。

◎その他

委員長 報告として特に何かございますか。

皆さんにお諮りします。

時間が5時を若干過ぎました。休憩を入れなくてそのまま継続してよろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、市立松戸高校の報告をお願いします。

市立高校長 貴重な時間すみません。昨年、この機会に市立高校のご説明をさせていただいて、

そこで課題を申し上げたことについてのその後の報告ということで、お手元に主に広報用のカラーのパンフレットと、本校のPTAの機関紙であります「ドウギョウ」が本校の今の教育活動が割とわかりやすくできているのではないかなということで、お持ちをいたしました。

昨年度、課題と申し上げたことについてのご報告の前に、先日26日にオーストラリア、ホワイトホース市に11日間行っておりました短期留学生が無事に帰国したということ、また、無事に大きなけがもなく、1学期が終わったことをご報告するとともに、昨年度の予算で本校教室2カ所、多目的教室というところ2カ所にエアコンを入れていただいたんですか、今年のこの猛暑で夏の補習、進学補習が大変今充実したものになっているということのお礼を申し上げたいと思います。

それから、昨年ご説明したときに、競争率を上げることが大きな課題であるということをお知らせしましたが、本年度この春の入試で、おかげさまで特色化入試においては普通科が2.41倍、国際人文科が2.50倍、学検も普通科が最終的に1.38倍、国際人文科が1.53倍ということで、今までに市立高校としては高い競争率で新入生を受け入れることができ、1学期、質の高い落ち着いた授業を展開しているということをご報告を申し上げます。

それから、その「ドウギョウ」の一番後ろに学校評価をまとめてございます。ぜひ後でご覧いただき、本校の現状をご理解していただきたいと思います。

それから、1枚めくっていただきますと、そこに人間の顔が映っておりますが、これは上の2列が本年度新任の教諭でございます。その次の1列が2人までが教諭、2人が事務長と図書司書の3列目の一番左端から次の1列までが授業における非常勤講師、そしてその下の2列が本年度緊急雇用政策のおかげで導入できました部活動講師でございます。昨年度、本校は初任者がとれなくて高齢化が著しくて、部活動が苦しい現状であるというご報告をしたと思いますが、これを緊急雇用の予算の中から10名部活動講師という形で導入させていただいて、これが大変成果を上げております。ただ、問題は来年以降でございます。またこれは教育委員会と相談させていただこうというふうに思っております。

そして、その下、スクールカウンセラーと書いてありますが、実は聖徳大学の院生2人でございます。PTAから若干のご援助をいただきながら、院生のカウンセラー、大変優秀な学生を派遣していただきまして、教育相談活動、いわゆるカウンセリングを本年度開始することができました。非常に成果が上がっているというふうに思います。このように本年度、若い人間が大量に入ってまいりましたので、大変活性化しているということですね。

それから、今年度その部活動講師や教員、それから指導課のほうで計画していることです。

が、初めての試みなのですが、夏休み中に理科の実技研修会を本校職員が講師となって市内の小中学校の先生方60名ほど集まっていたいただき、本校で理科の実技研修会、それから部活動関係でも何種目か中学校の顧問並びに生徒を集めて、夏休み中、それから計画では2学期中もそうですが、いわゆるクリニック、技術指導ですね。そういう企画を持って積極的に中高の連携を図るといふふうなことで進めてまいりたいといふふうにご考えております。

課題としては、やはり先ほど山田委員からもご質問がありましたけれども、子供らのニーズと実態を見きわめながら進めていきたいということです。

あと先ほど音楽の選択幅を広げるということでしたが、今のところ予定では国際人文科がやっているほどではありませんが、普通科でも英語の少人数教育をやって、高いものを目指す生徒たちのニーズにこたえるような英語教育を開始する予定になっております。とりあえず大きな2本の柱として、子供らの夢の実現、それからニーズに応じた教育課程、これが1つ。それからもう一つは、子供の個性を伸ばし、松戸市の強みを発揮できる生徒活動、運動系も文科系も、ただ今までお留守であった音楽系をてこ入れしていきたいというところでございます。

とりあえずそういうことで進めてまいりたいと考えております。細かい課題はたくさんございますが、時間がありませんので、幾つか昨年度申し上げた課題はクリアしつつあるということで、報告を終わりたいと思います。ありがとうございました。

委員長 ありがとうございました。

そのほか報告事項は特にありません。

最後に次回の教育委員会会議の日程について、お願いします。

企画管理室長 事務局として、9月定例会ですが、9月9日の木曜日午後2時から、こちらの5階会議室で開催を考えておりますが、いかがでしょうか。

委員長 次回は、よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、確認いたします。次回教育委員会会議は9月9日木曜日、午後2時から教育委員会5階会議室にて開催いたします。

◎閉 会

委員長 以上をもちまして、平成22年8月定例教育委員会会議を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

閉会 午後 5時13分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会委員長

松戸市教育委員会委員